

平成24年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成24年12月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 涉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	18番 三浦 三一
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二                      事務局長補佐 成 谷 史 代  
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 市政に対する一般質問
- 日程第 2 議案第 77 号 平成 24 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 3 議案第 78 号 平成 24 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 79 号 平成 24 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 80 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 81 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 82 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 83 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 84 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 85 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について  
(質疑・付託)
- 追加日程第 1 議案第 86 号 阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更請負契約の締結について

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に続き行います。

まず、5番正木文男君の一般質問を許可いたします。

正木文男君。

○5番（正木文男君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、5番正木文男、12月議会一般質問をさせていただいたらというふうに思います。

今朝の野崎市長の顔をおうかがいたしますと、何か晴れやかな、いつも以上に晴れやかな、いつもそうというんですけども、いつも以上に晴れやかなように見させていただきます。決断をされた顔、決意を新たにされた顔とお見受けをいたします。

今朝、新聞1面、皆さん方もごらんになったかと思えますけれども、取り上げられておられました。ちょっとそここのところを読んでみたいと思います。野崎市長は代表質問に対し、阿波市は今やっと種をまいたところ、大輪の花を咲かせるために再度市長選に出馬し、体、心を投げ出して頑張りたいと述べたというふうに記事に書かれておりますし、昨日またそういう形で皆さん方の前で決意を表明されました。本当にそのとおりで、その決意、私どもといたしますか、私は支援をしてまいりたいというふうに思っております。

今、日本の状況、衆議院の総選挙というようなことで大事な選挙が実施されております。失われた3年余りを取り戻し、新たな日本再生のために動き出さなければならないときであります。昨今の政治状況を見たときに、本当に政治の大事さというものをひしひしと感じさせられる昨今でございます。私も、末端の政治家の一人として、しっかりとした意志、志と行動が大事であると考えさせられました。市長の、そのお手本とさせていただきながら、私もまた取り組んでまいりたいというふうに決意を新たにしているところでござ

ざいます。

そこで、今回質問ですけれども、3点をお願いいたします。いつもの口調で言いますと、3本立てということになろうかと思えます。

まず1点目は、福祉に配慮した道路網の整備について、市内道路網の整備に際し、福祉のまちづくりのために電動カーが安心して走行できる自歩道路網の整備を進める取り組みができないか。2点目、公共財の安全・安心対策について、昭和の好景気……。

○議長（阿部雅志君） 正木議員、ちょっと休憩させていただきます。

午前10時02分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（阿部雅志君） 再開いたします。

正木文男君。

○5番（正木文男君） 2点目が、公共財の安全・安心対策について。昭和の好景気に建設された道路、水路等の公共財が耐用年数近くなってきており、長寿命化や防災・減災対策が望まれるが、その対応は。3点目、市内の歴史遺産の整備について。市内にある歴史遺産の状況はどのように捉えているのか。特に、土御門上皇状況の行宮跡について、行政としてどのような対応をしてきたのか、今後整備を進める考えはないのかという3点についてお願いをしたいと思います。

まず、1点目に入らせていただきます。

福祉に配慮した道路網の整備についてというようなことでございますけれども、道路整備の目的は、市民生活の利便性の向上、交流の推進、経済活動への貢献、災害時の避難等防災対策等が考えられますけれども、道路整備に関して福祉に配慮したまちづくりというものを提案をしたいと思います。

今、阿波町を東西に走る中央東西道路、農免道路において建設されたわけですが、中央東西道路において高校生の痛ましい事故もあり、自歩道の整備が着々と進んでおります。道路法の改正によって整備水準が変わり、自歩道として幅の広い整備が実施されております。これは、歩行者、自転車、電動カー、これは車椅子というふうな捉え方をしているわけですけれども、が安心して通行できるとともに、そしてそのことによって自動車のスムーズな運行にも寄与するっていうところであります。

そこでまず質問をしたいのは、阿波市道路整備計画において歩道や自歩道の整備計画をどのような整備水準で、どの程度の設置を考えているのか、また今後ふえることが予想さ

れる電動カーの安全な通行を念頭に置いた計画を考えているのかということで質問をいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 正木議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1点目の福祉に配慮した道路網の整備について、その中で、市内道路網の整備に際し、福祉のまちづくりのために電動カーが安心して走行できる自歩道網の整備を進める取り組みはできないかという質問に答弁させていただきます。

子供や高齢者が、そして障害者の方々が安全に通行できる道路の整備は、全国的な重要課題となっております。

まず、本市の幹線道路における歩道の整備状況についてお答えしたいと思います。主なものを上げますと、吉野町の市道宮川内提上線、土成町の西原北二条線、市場町の末広古田線、それから日吉興崎線、阿波町の伊勢山王線や西長峰工業団地線、こういった主なものの以外にも、計12路線で道路の改良とあわせた歩道整備が進んでおります。現在は、中央東西線の自歩道整備や新庁舎周辺の道路改良に伴いまして、歩道整備と街路灯の設置など、そういったことを計画的に進めております。

また、県におきましても、志度山川線、それから宮川内牛島停車場線、船戸切幡上板線、土成工区におきましては、それぞれバイパス道路の改良に伴っての自歩道の整備が進んでおります。それから、県道鳴門池田線、それと徳島吉野線でも歩道の整備が進んでおります。

特に高齢化が進みまして、交通弱者の視点での歩道整備の重要性を位置づけております。ご質問でもありましたような、免許が不要で、高齢者や障害者に使用されております電動カートにつきましても、これは歩行者と同じ立場と理解をいたしております。

歩道整備の基本的な考えとしましては、交通量が多い道路では、縁石等によりまして歩行者と車と、これを安全かつ円滑な通行を確保することが一番の考えだと思っております。また、車道と歩道の段差につきましては、道路法で定められた2センチメートルという、この段差を確保しまして、段差の少ない円滑な道路の整備に努めたいというふうに考えております。それとあわせまして、小・中学校の通学路に指定されてます道路につきましても、優先的な対応をしていきたいと考えております。

これからの新たな道路整備については、歩行者に優しい歩道整備を行いたいという考えですけれども、このような幹線道における抜本的な安全対策、車道と歩道を分離するとい

う道路の整備につきましては、長い年月と多くの予算が必要となります。そういったことで、今後とも地元の皆さん方のご理解やご協力をいただきながら、安心して安全な歩道整備に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） ただいまお聞きしましたところ、昨今の整備水準の向上、そういう計画性に合わせて県道もそういう取り組みをされておられる、市道としても取り組みをされておるといふことなんです。

私は、今回なぜ電動カーというものをあえて視点に入れたかということなんですけども、今後高齢化というのが一層進む社会環境において、電動カーの利用者というのは増加すると考えられます。道路網として市民生活の動線、日常生活においての人の動きを考えた電動カーの路線網としての整備構想を立てるべきじゃないか、考えたらどうでしょうかという発想なんです。例えば、私も地元のことなんで、阿波町を例にとりましたら、縦の幹線道路としては志度山川線は自歩道つきというふうなことで整備が進められております。それから、伊勢山王線は一部整備をされていっておりますけれども、まだできてない部分もあります。過去において整備された道路部分には、そういう状況にあります。横の幹線は、県道鳴門池田線は自歩道の整備中、進んでおります。それから、市道中央東西線道路は整備中でありまして。それから、あと新市役所への連絡道路やその他公共施設や大型商業施設への移動に際し、電動カーでも安心して行ける連絡道路を考えておくべきじゃないかということなんです。ですから、どの道路もということじゃなくて、大きな幹線、いろんな公共施設だとか、いろんな幹線的な道路に電動カーが安心して通行できる自歩道の整備というものを、1つの路線網として、この地域の人がここの幹線を使ってここまで行ける、横の部分っていいですか、家に行くだとか、そういうところは集落道路、それは車の通行も少ないし、スピードも低いわけですから何とかなる。大きな幹線道路、人の動きに対しての幹線的な部分については、大きな道路網としてリンクさすといいますか、そういうような形での道路整備を考えておくべきだと思うわけですが、その点の視点についてどういうふうに取り組まれているか、今考えておられるのか、このいう考え方についてどう思われるかっていうことで、ちょっとお答えをお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 正木議員の再問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁させていただきました、市内の主要幹線の12路線、それから県道とか阿波町の中央東西線、こういった路線が全て市内を縦、横に網羅する幹線だと思っております。それについては自歩道を合わせた整備を図ってきております。

それで少しここで、今申しました道路の歩道の整備状況をちょっと例に挙げてみます。今申しました道路につきましては、車道幅員が7メートル以上ということで、2車線の道路でございます。市内の県道につきましては、歩道の設置されとる延長が4万820メートル、現在あります。全体の道路の整備率としましては、46.2%となっております。一方、市道につきましては、歩道のついとる延長が1万1,740メートルということで、59.6%となっております。それから、現在整備をしております阿波町の中央東西線、この自歩道につきましては、この中央東西線の総延長が6,900メートルあります。現在は、久勝、伊沢、林という工区を決めとんですけれども、久勝地区におきましては、91%が現在完了いたしております。それで、本年度は伊沢地区のほうの整備を進めとんですけれども、全体では51%というふうな整備の状況でございます。そういったことから、議員ご質問にありましたような阿波市内を縦、横に結ぶ市道の整備につきましては、今上げましたような幹線で整備されるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 現実の動きとして進んでいるわけなんですね。しかしながら、私は新たな視点といいますか、その視点というものを提言したいわけなんです。

第1次阿波市総合計画、私の阿波未来プランというようなところで、交通安全施設等の整備充実というようなところで、自動車交通量の一層の増加が見込まれる国、県道について、交通安全施設の整備充実及び道路環境の整備を要請していくとともに、市道についても通学路や交通事故多発箇所を中心にガードレールやガードパイプ、カーブミラーの設置、修繕など、交通安全施設の整備充実を推進しますと、これしか書いてないわけです。電動カーだとか、お年寄りだとか、弱者が安心して交通移動ができるというような部分というのは記述がないわけです。それなりに進めているわけなんですけれども、常々市長がよく言っています、ストーリーとして物事を計画をしていくということなんです。ですから、物はそれぞれできていくんですけども、その根底の発想といいますか、こういう視点でこういうまちづくりを念頭に置いた取り組みをしているんだというストーリー的な流れの

中での捉え方、構想というものが大事じゃないかな。同じものをやったとしても、それを大きな視点で捉えて、計画性のある、こういう視点、こういう行政サービスを視点に置いた取り組みをしているんだというようなことが大事じゃないかなというふうに考えます。そして、子供に優しいまちづくり、そして高齢者に優しいまちづくり、ひいては人に優しい福祉の町というような視点でも考えられるんじゃないかなというふうに思います。当然流れとして、自歩道の整備進んでいるのは事実です。しかしながら、そこにこれからふえるであろう高齢者、私どももそのうちに電動カーできたら利用するようになると思います。家で閉じこもっているよりも、人に頼るよりも、行ける範囲において電動カーでの移動というものがふえてくるんじゃないかなというふうに思うわけです。そういうことを私はまちづくりの基本ストーリーとして考えられる行政の推進、そういうものを考えた行政の推進というものを考えていただきたい、そういうことを提言して、1問目は終わらせていただきます。

次、2点目なのですが、公共財の安全・安心対策についてということなんです。

衆議院選挙の争点にもなっておりますけれども、公共事業っていうのは悪なんでしょうか。今の政権与党は、「コンクリートから人へ」を政策の看板として掲げ、公共事業予算を減らしてきました。しかし、先般の中央高速道路笹子トンネル崩落事故を受けて、1990年代より建設された公共財、インフラですね、の老朽化の問題がクローズアップされてきております。そういう中で、市内の公共財、社会基盤、インフラといえますか、の状況はどうなっているのだろうかと考えざるを得ません。そこで、市内の公共財、特に道路、水路、用水路、排水路、上水道施設の現状と安全対策、老朽化対策についてどのように取り組んで、今後どのように取り組もうとしているのか、お伺いいたします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 正木議員の2点目のご質問であります公共財の安全・安心対策について、その中で、昭和の好景気に建設された道路、水道等の公共財が耐用年数近くになってきており、長寿命化や防災・減災対策が望まれるが、その対応はということについて答弁させていただきます。

議員のご質問のとおり、道路や水路などのインフラの老朽化対策が最近クローズアップされております。現在、阿波市では、市道に附帯するトンネルや命にかかわるような水道等はありませんので、特に老朽化対策が必要となるのは橋梁だと考えております。既に平成20年、21年度におきまして、現在管理しております市内の道路橋、682あります



けれども、この全ての橋梁点検を完了いたしております。平成22年度では、この橋梁点検をもとに、修繕対象橋梁となりました185橋、これは15メートル以上の長さのある橋、これが99橋あります。それから、15メートル未満でも、重要路線にかかっている橋ということで、これが86橋あります。この橋の橋梁長寿命化修繕計画というのを策定いたしております。対象橋梁につきましては、長寿命化修繕により、従来の対症的な維持管理から、計画的なかけかえを含めた、予防保全的な維持管理を行うことによりまして、老朽化をする橋梁の長寿命化を図っていきます。また、あわせて維持管理コストの縮減や必要予算の平準化も図る計画といたしております。今年度は、橋梁長寿命化修繕工事を市内の六反田橋ほか7橋について実施をいたしております。

また、橋梁の耐震対策の状況としましては、阿波町の中央東西線にかかる中大久保橋、これは延長が58メートルあります、それから伊沢谷橋、延長が112メートル、土成町の南原1号線にかかる高尾橋、55メートル、この3つについては、耐震化の工事を完了いたしております。

今後の耐震計画といたしましては、現在防災計画での市道の避難路というのが、緊急輸送道路というふうに位置づけとんですけれども、この指定が28路線あります。その中に49の橋梁がかかっておりますので、今後予想される大地震に対しまして落橋などの致命的な損傷を防ぎまして、地震後も物資の輸送などを行うために通行機能を速やかに確保する必要があるということで、そのため今議会に予算計上をしまして、橋梁の耐震計画というのを今年度中に策定することにいたしております。

22年度に策定しました長寿命化修繕工事だけでは、大地震発生時の揺れに対する橋桁や橋脚、そういったことの補強が十分でないため、あわせてこの耐震化工事が必要となります。しかし、大きな工事費が必要となることから、緊急輸送路、それから避難場所、落橋した場合に孤立する集落というふうなところを優先的に配慮しまして、計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 正木議員の公共財の安全・安心対策についての水道部局からの答弁をさせていただきます。

阿波市の水道事業においても、昭和40年代から高度成長期に集中的に整備された水道管路、施設は老朽化が進み、更新時期を迎えております。施設の老朽化は、水質や水量、

水圧の低下により機能維持が困難となるほか、材質の劣化により、長時間の給水停止を伴う事故、故障が生じる危険度が高くなるほどさまざまな支障を引き起こす原因となっております。また、今後の水道事業推進に取り組むために、阿波市の水道事業の現状と将来の見通しを分析評価し、水道事業に関する重点的な課題と具体的な施策の必要性から、阿波市水道ビジョンを作成しております。ビジョンの中におきましても、基本的目標である水道の運営基盤の強化、災害対策の充実の中において、施設整備の適正化、既存施設整備の長寿命化、水道施設の耐震化等が問われておるところでございます。今後、水道事業においても、特に長寿命化や防災・減災対策に取り組んでいかなければならないものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） テーマといたしまして、公共財の安全・安心対策についてというふうな視点で質問をさせてもらってるわけなんです。その発想というものは、特に我が市においては大きなトンネルとか、そういう直接整備にかかわるようなものは少ないというふうなことで、道路であれば、橋梁の耐震対策、長寿命化対策等、それから水道、これについては即命にかかわるものではないですけれども、市民の生活においては必要不可欠な大事なインフラの一つなわけなんです。それについては、水道ビジョンというふうなことで、順次対応を考えておられるということなんです。

私は、また別の視点で、切り口で、ちょっと問いかけをしてみたいと思うんです。

「インフラ維持対策急務」、これもタイムリーで、今朝のこれ読売新聞なんです。「トンネル、橋、老朽化深刻」というようなことです。今までずっと日本の行動成長にあわせてインフラ整備どんどん進んできております。そういう中で、国交省の推計によりますと、今公共投資は8兆3,000億円ぐらいあるようなんですけれども、それが2037年、今から20年ちょっと先になりますと、維持管理更新費というものが、それを上回るぐらい必要になってくるということなんです。建設する金よりも、維持管理をするというものにそれだけの金がかかってくるという時代が来るわけです。このような状況の中で、既存公共財の整備に関してストックマネジメントという考え方があるんですけれども、当然ご存じかと思うんですけれども、があります。これによって機能診断をして、長寿命化対策なり対策が求められるわけなんです。

ストックマネジメントというのは、1つの公共財があります、それが時代背景の中で社

会的な需要があるかないかというのをまず判断します。需要がないとなれば、これは解体、除却、用途変更。必要性があるということになると、構造の安全性、設備等の劣化とかどうだろうかというのを判断して、問題ないとしたらそのまま使えるんですけども、問題があるとしたら、改修可能性の診断をする。改修が不可能であれば、改築になる。可能性があるとしたら、次は費用対効果の検討をして、改修が安いのか改築が安いのかというように形で、その公共財、あるものはどういう状況なのか、どういうふうな対応していったらいいかというのを、今言ったような、そういう流れの中でストックマネジメントというような手法で診断をしていくわけです。新たなまちづくりの一環として社会基盤の状況を把握して、新規建設分と合わせて、ストックマネジメントによる長寿命化対策も考慮した総合的社会基盤整備構想を立てるべきではないかというように考えるわけです。

今のこのインフラ計画、阿波市総合開発計画とかというのにしましても、どういうふうな新たにまちづくりを進めていくか、インフラ整備を進めていくかということしか書いてないように思うんです。そこにできてるものを、その維持管理、更新とかにたくさんの金がかかってくるわけなんで、そういうものもまちづくりの総合計画の中に見越して、こういう形でそういうものが金がふえてくるんだよという視点も、やはり今の時代から考えておかなければいけないんじゃないかな。だから、まちづくり総合計画というものは、前向きな部分、更新というのも前向きかもわかりませんが、前向きということじゃなくて、できつつあるものをどううまくコントロールして、経済的に効果を上げていくかという視点もまちづくりの視点として必要じゃないかなと思うわけなんです。これも、私は今回提案的なんが多いんですけども、そういう発想です。だから、今言いましたように、新たなまちづくりの一環として社会基盤の状況を把握して、新規建設分と合わせてストックマネジメント、長寿命化対策等も考慮した総合的社会基盤整備構想を念頭に置くべきじゃないかなという考えを持つわけなんですけど、これに対してどういうふうな感想というんですかね、持たれるか、お伺いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 正木議員のほうからは、ストックマネジメント、あるいは総合的社会基盤構想といったお話でございます。

先ほど、例えば建設部長のほうからご答弁いたしましたように、橋梁という分野をとりますと、既に長寿命化という計画を立てております。一方で、震度7想定といったことが、本年4月でしたか、内閣府のほうから発表されまして、それを踏まえて、さらに耐震

化計画というのを立てるべきじゃないかと。しかも、長寿命化の工事と手戻りにならないように耐震化の工事をミックスさせていくという大前提で、今議会におきましても、先ほど申し上げましたように、補正予算も計上させていただいて。その意味で、分野としては、まさに議員ご提言のストックマネジメントというのを基本に置いて、発想として取り組んでいるといったことをごさいます、あるいは橋梁の耐震化にあわせて、かかっている水道管、こういったものもあわせて関係プレーをとって、当然のことながら、手戻りなく着実にやっていこうという構想をごさいます、その意味で、先ほど水道課長からご答弁申し上げました、水道事業についての計画につきましても、さらに掘り下げる必要があるというふうに思っております。こうしたことから、ある意味、分野ごとには、それぞれ住宅につきましても、あるいは水道につきましても、それぞれの分野において個別の考え方、これはストックマネジメントの考え方に基づいてやってるという認識しておりますが、さらに合わせまして、市全体的にそれぞれのストックにつきましてトータルでさらに高度な組み合わせていく必要があるというご提言につきましても、まさにそのとおりだと認識しておりますので、今後そういう方向で幅広い視野に立ちまして、構想を組み立てていきたいなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 副市長のほうから答えていただきまして、まさにそういう個別の分野といたしますか、そういう中ではやはりそつなく考えていただいているということなんですけれども、その意識といたしますか、それを総合的に阿波市としてトータルのまちづくりという中で、あるものをどううまく使っていくか、これは直していかなければいけないとかやられているということです。ちなみに、農林水産省においては、そういう面の補助事業もあるわけなんです。国営吉野川北岸農業用水、あそこはトンネルもあったり、かなり大規模なそういう施設があるわけなんです。そういうものについては、不具合のときに診断をしていく、そしてここの分はどういう対応ができるかだとかというのを国の補助を受けてやられているというようなことのようにです。そういうことで、総合的な社会基盤整備構想というようなことをしっかりと念頭に置いた形で進めていくということも考えていただいたらというふうに思います。

今回は、どちらかというと、提言シリーズでいっておりますので。

それでは、3点目です。3点目について、お願いをしたいと思います。

これも、だんだんと私もはまり込んでおるわけなんですけれども、市内歴史遺産の整備についてということなんです。

前回の質問において、土成町の御所の地名の由来となった土御門上皇行宮跡の取り扱いについて取り上げさせてもらいました。私も、歴史というものの重みとといいますか、そういうものをやっぱり感じるんです。その国の歴史、文化を大切にしない国は滅びると言われております。先人の血と汗と英知を結集してできたものが歴史であり伝統文化だと思うわけです。そういう意味において、歴史資産ということで、まず市内にある歴史遺産の状況をどのように捉えているのか。特に、土御門上皇の行宮跡について行政としてどのような対応をしてきたのか、今後整備を進める考えはないのかということで質問をさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 正木議員の市内の歴史遺産の整備について、市内にある歴史遺産の状況をどのように捉えているのか、特に土御門上皇行宮跡について、行政としてどのような対応をしてきたのかということにお答えいたします。

阿波市には、国、県、市指定の文化財が70件指定されております。また、公共事業や民間事業などの土木工事等の際に文化財保護法に基づきます工事立会や発掘調査など、所定の手続が義務づけられている埋蔵文化財包蔵地が徳島県内で3番目に多い306カ所存在しています。教育委員会では、これらの埋蔵文化財包蔵地につきまして、開発事業者に対して適切な取り扱いや指導や周知を行い、必要に応じて事前の現地調査や発掘調査を実施し、開発事業者へ詳細情報の提供も行っております。平成18年度から5カ年事業で、徳島県教育委員会が実施いたしました中世城館跡総合調査によりますと、近世文献に記述されている山城や平地城館など32カ所を残らず調査し、そのうち6カ所の城館において囲いなどの遺構を確認しております。遺構が確認できました6城館につきましては、追跡調査を実施した上で、地権者の同意を得て、市指定史跡の指定や標柱、解説板の設置を行っていきたいと考えております。文化財保護法第3条には、政府及び地方公共団体は文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるよう周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底を努めなければならないとうたわれております。法律上の文化財とは指定文化財のことをいい、文化財保護行政では、国、県、市町村指定文化財を指しております。本市に所在する文化財につきましても、本市の歴史、文化

等の正しい理解に欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものと考えております。文化財は、私たちの祖先が長い歴史の中で築いてきた地域の財産であり、将来の文化を創造していくためにも、保護、保存をし、次世代へ引き継いでいくことが重要であると考えております。

ご質問の土御門上皇の行宮跡についてでございますが、第83代土御門上皇は、4歳のときに後鳥羽上皇から譲位を受けられ、即位されたとされております。土御門上皇にまつわる伝説地や伝承地は、徳島県内各所に多くに存在しております。土成町も伝承地が多く残される一つと言えますが、明らかに矛盾するところがあるのも実情ではございます。土御門上皇の行宮跡の伝承としましては、御所吉田に御所屋敷という地名があり、上皇が阿波に移ったときから崩御までの行在所であったと伝えられています。しかし、現在までのところ、学問上の遺構や遺物は全く確認されておらず、伝説、伝承の域を脱していないのが現状であります。この場所には、合祀前の御所神社があり、行宮跡に見られる地割は、神社境内地によるものと考えられております。また、土成町内に土御門上皇終えん伝説地や墓地に関する伝承地もありますが、これにつきましても県内には諸説あり、現在正式に宮内庁書陵部に登録されている墓所は、鳴門市大麻町池谷の阿波神社境内にある御火葬所とされています。また、池谷の御陵の位置から、行在所は藍住町の勝瑞に推定する説も有力視されています。以上、ご説明したとおり、現在のところ土御門上皇の行宮跡は学問上传承地の位置づけとして取り扱っております。

今後につきましては、商工観光課や市観光協会と協力しながら、伝承の地として観光地PRをしていきたいと考えております。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 阿波市内に埋蔵文化財が300ちょっとあるということで、3番目に多いということですかね、それはちょっと初めて聞きましたけども。ということは、それだけ歴史的にいろんな古い伝統があるというふうにも捉えられるんじゃないかなと思うわけです。

今回、阿波市の史跡等を調べさせてもらいました。有名なのは、国指定では野神の大センダン、そして天然記念物として阿波の土柱が国指定です。それから、県指定の古墳として、阿波町にあります北岡東古墳、北岡西古墳、それから案内神社の大楠というんですかね、境目のイチョウとか、そういうものが指定をされておるようです。

それから、あちこちこう見かける何とか城址っていうんがありますけども、阿波にも久

千田城とか伊沢城ですね、それから日開谷城、西条東城、切幡城、秋月城というようなものがあって、その城址、城跡ですね、そういうものが残されております。ちょっとした記念碑というものがあって、ここがそうだったんだなと思わせる、何となく小高い丘っていいですか、そんなところかなというふうなことでしか気がつかないわけなんですけれども、古墳だとか、いろんな城址跡、天然記念物等含めましたらたくさんあるわけなんです。そういうものにつきましては、やはりこれは文化財保護法という中で史跡と認定をして、その法律に基づいて適正な管理というものがされておるといことなんです。それだけにとどまらず、私は地元の社会科の中でとか、地元の郷土の歴史というものをやはり子供たちに教えていくといひますか、教えるというか、知ってもらおうといひますか、そういう総合学習じゃないですけども、そんなところもあってもいいんじゃないかな。せつかくの地元にあるそういう伝統、遺産、そしてまた偉人というものもおられるかもわかりません。そういうような人も含めて、こういうようなものをしっかりと伝えていくということも大事じゃないかなというふうに思ひます。山川のほうには、ちょっと忘れましたが、教育勅語ですか、あれをされたときの大臣をされた方がおられるとか。その家へも行きましたんですけども、やはりどこへ行ってもちょっと十分な保存されてないというような面もあるわけです。そういうようなことで、貴重な歴史遺産というものをやっぱり大事に保つ、そしてそれを伝承していく、伝えていくということが求められるというふうに思ひます。そのほかの歴史遺産については、そういうことでおきます。

土御門上皇の行宮跡について、ちょっと掘り下げていきたいと思ひます。

これについては、土地財産を行政が持つて、阿波市の指定史跡となつておるわけですから、その行宮の復元、トイレ、駐車場の整備、進入路である馬場の両脇の植栽、それからまた御所神社、奥御所の上皇終えん地伝承も含めて、そういうふうな整備というものを図っていくべきじゃないかなというふうに思ひます。今の現状の行宮跡、本当に寂れてしまつて、そうなんだなと、石碑があるわけで、それで気がつくぐらいなんですけれども、これだけの伝統ある場所をやはり行政としてしっかりと整備、維持管理、そしてまた踏み込んで、復元っていいですか、そういうようなことも取り組めないだろうかなというふうに思ひます。

今、伝承地だからという話がありましたです。確かに、確固たる証拠はないということ言えば、伝承地なんでしょう。しかしながら、はるか何千年と言ひませんが、1000年以上前のものについて、伝承でない形で証明できるのが全てそうじゃないと思ひます。

す。私は、傍証といいますか、いろんな側面的な資料によってこれだけの協固めができて  
いるといいますか、まず1つは、土成の町章、土成町の人のご存じかと思うんですけど、  
土成の町章は、菊のご紋なんです。菊のご紋を想像していただいたらと思う。菊のご紋の  
下のところがちょっと切れて、土という字を書いています。けど、もとのベースは、菊の  
ご紋の下のところに土というものが土成町の旧町の町章なんです。それからもう一つ、土  
成という地名のいきさつ、土です。土御門上皇がおなりになったということで、土成とい  
う地名がついたというような説もあるんです。それからまた、御所だとか、条里制だど  
か、そういうようなものからいくと、私はそれだけで信用してしまうんですけども。

あと、言うことあるかもわかりませんが、私は、それだけのものがあるとしたら、そ  
れを逆に言えば、地元の財産としてしっかりと売り込んでいくというようなことも大事じ  
ゃないかな。検証はしなければいけないんですけども、今言ったように、行政として、  
土地自身が例えば神社の土地であったとしても、史跡なわけですから、市のほうがあれを  
市の財産として行宮跡というような形で何らかの手を入れて、きっちりとしためり張りの  
ある整備、そしてそれを伝えていくというようなことも大事じゃないかなと思うんです。  
今の状態は、本当に土御門上皇という、その人の遺徳かもわかりませんが、しのぶ  
人が多いんです。インターネットのブログだとかなんかで見ると、土御門上皇で引いて  
みてください。それに憧れて、いろんな遠いところから見に来たり、調べて行ったりとかと  
いうようなことでやられる人がたくさんおられます。そのようなことで、何とかこの御所  
という地名の由来となった土御門上皇の行宮の跡、そしてまた終えん伝説といいますか、  
そういうようなものも含めて、しっかりと阿波のものとして取り組んでいくというような  
ことも大事じゃないかなと思うんです。先般も、こういう上皇のマップ、終えんと伝説の  
地観光マップというのも紹介させてもらいました。これも一民間の方が土御門上皇という  
ものに憧れてといいますか、個人的につくられて、市内でなしに、全国にこれも希望があ  
れば発信しておられるというようなことなんです。

私は、まちづくりの方向として、1つの例として石川県の羽咋市神子原、ご存じでしょ  
うか、神子原。

今、これ例なんですけどね。

ローマ法王に、神子原米という、神子原の米というのを献上して食べてもらったという  
ことなんです、神子原。これは、羽咋市の職員の方が、まちづくりの一環としてなんとか  
というようなことで、神の子の原ですから、神の子というたらキリストやということで、



神子原米というふうなことでそれを献上して、一躍その米が有名になって、5キロが3,500円だったかなというような……。

○議長（阿部雅志君） 正木議員、恐れ入ります。質問の場所でございますので、きちっとした質問で、明確、簡潔にお願いいたします。

○5番（正木文男君） その伏線でございますので、済いません。与えられた時間を聞いていただけますか。

その次に結びつくのが、その地域でもう一つまちづくりに売り込んでいるのがUFO、UFO飛来の地というようなことで売り込んでおるわけなんです。

じゃあ、なぜ私がこれを出したかと言うと、今言ったように、伝承の地だとかなんとかというんだけど、これだけのいろんな土御門上皇というものに関して、そういうものの伝説があるということであれば、そういうようなやり方もあるわけですから、そういうような形でのまちづくり、地元を売り込んでいく、我がふるさとはこういうもんがあるんだというようなことで売り込んでいくというようなことも考えられるんじゃないかなと思うんです。UFO飛来の地というところまでいってまちづくりしてるところもあるわけです。だから、これだけ土御門上皇に絡むいろんな伝承なり遺跡なり、そういうものがあるということであれば、しっかりとそれを我々として捉えて、売り込んでいってもいいんじゃないんだろうか。行政として、そういう形で遠慮することなく、これだけの傍証というものがあるのであれば、土御門上皇行宮跡、御所の土成なり、いろんな地名の原因ともなった土成というものを売り込んでいけばいいんじゃないかなと思うわけで、今言いましたように、あの土地を行政のものとして整備を進めていくということについてどのように考えておられるのか、教育長のご答弁お願いしたいんですが。前向きな答弁を期待しております。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長、簡潔にご答弁いただきます。

○教育長（板野 正君） 正木議員の再問にお答えいたします。

まず、初めのほうに言われました阿波市内のいろんな規制された文化財等たくさんあります。昨年度から、小学校3年生は、必ず阿波市内の名所旧跡等見て回っております。しかしながら、70指定しておりますので、全ては回ることはできませんが、主立ったところはしっかりと勉強していただいておりますのでございます。

また、正木議員からの特に土御門上皇城跡ということで、どういうふうに関心しているのかということでございますけれども、私もその上皇跡を見ております。確かに、議員

おっしゃられたように、今は公園風になっておって、なかなかいい場所だなというふうな感じはいたしました。しかしながら、先ほど新居教育次長から申しましたように、内容的には答弁したとおりでございまして、私たちは、伝説、伝承といえども、それが今後観光とかいろいろなことで利用というか、使えるというか、発展させていくものであれば、そういうふうにしていかなければいけないなと思っています。

そこで、阿波市には、文化財保護審議会があります。その場で、今のようなことについて提案させていただいて、審議していただくかなというふうに思っております。今後は、そういった観光資源、観光地としてするとすれば、教育次長からも答弁いたしましたように、商工観光課、そしてまた阿波市の観光協会ともお話ししながら、協議していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 正木文男君。

○5番（正木文男君） 今、教育長のほうから、文化財保護審議会というのがあるということなんで、やはりまずはそのところでしっかりと審議をしていただく、そしていろんな物事に対して多面的にアプローチしていく。純粹に学術的な面もあるでしょうし、そしてまたやはり観光的な面、地域振興といえますか、そういう面といえますか、世の中ってのは、先ほども言うように、そういう形で動いておるわけですから、両面でしっかりと捉えながら、役に立つものは役に立てていく、大事なものは大事にしていくということを忘れないで取り組んでいただきたいなというふうに思います。

私は、土成町民ではないわけですが、阿波市の範疇で捉えたら、我がふるさとでございます。土成というところの地名なり、その歴史的な偉大さといえますか、そういうものを改めて感じさせてもらいまして、土成町民の方に本当に敬意を表するところでございます。土御門上皇の行宮されたといえますか、おられたというふうなことを何とかまちづくりの方向に生かしていけないか、そういうようなことでお願いをいたしまして、6分も余ってしまったんですけども、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで5番正木文男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、10番木村松雄、一般質問を始めます。

私の質問は、1点目に船戸切幡上板線の拡張工事の進捗状況、特に土成町分ですね、また今後の見通しはと、それと2点目に阿波市の防災・減災についての2点を通告してありますので、理事者の皆様方には明快かつ簡潔に答弁を求めるものであります。

1点目の船戸切幡上板線、この件につきましては、平成23年の12月議会、ちょうど1年前になるわけなんですけど、質問をさせていただいております。その当時は、新庁舎建設地へのアクセス道路である県道船戸切幡上板線の改良を県に対してどのような要望をしているか、このような質問でございました。当時の担当部の答弁といたしましては、土成方面については、今年度建設設計業務に250メートルを発注し、業務も進行しており、今後用地交渉等に着手する。県道の整備計画は、一日も早い完了を目指すべく、積極的に県に要望する、こういう当時の答弁でございました。

庁舎建設も、先般用地取得が完了し、今議会に建設費が債務負担行為補正が設定され、庁舎建設が本格的に進むものと思います。そうすれば、なお一層アクセス道路の必要性が増してきます。建設地から土成方面への250メートルの進捗状況、これは市場町だと思います、それと土成町分の拡幅事業についての市の見解をお聞かせいただきたい。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 木村議員の一般質問であります、1点目の船戸切幡上板線の改良工事、これの進捗状況と今後の見通しということで答弁させていただきます。

県道船戸切幡上板線は、阿波町から市場町を経由しまして土成町へ向かう、新庁舎を東西に結ぶ大変重要な路線でもあります。土成町におきましては、現在主に土成バイパスという部分を整備中でありまして、この区間の約9割については用地取得を完了いたしております。工事の進捗状況としましては、現在土成支所西側200メートル、それと県道浦池南原線西側300メートル、それから土成小学校の西側100メートル、この合計600メートルが現在工事が完了しまして、暫定供用をいたしております。このバイパス区間の進捗率にいたしますと、26%が整備ができているところでございます。

また、本年度におきましては、九頭宇谷川の橋がかかりまして、その東西に840メートルの工事を現在行っておる状況でございます。

また、県道船戸切幡上板線につきましては、新庁舎が建設されますと、その周辺の地域へのアクセス道となりまして、さらにその重要性が高まることから、市といたしましても特に新庁舎の場所決定したことによりまして、この県道の整備は、バイパス以外の幅員の狭い部分につきましても、現道の拡幅と、それから拡幅が難しいところにつきましてもは待避所等の整備を早く進めるように県に要望してまいりました。そういった成果もございまして、先ほど議員が質問の中になりましたように、県道切幡上板線の交差点部分、ここを東へ向かいまして土成町のほうへ向かって、先ほど250メートルと申されましたけれども、この間500メートルになりました。500メートルの区間について改良する予算が、本年度は用地費だけですけれども、一部ついております。そういったことで、今後もこの路線に対しまして、一日も早い整備の促進の要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長より答弁をしていただきまして、庁舎建設予定地から東への500メートルに予算がついたと、そういうような答弁でございました。

この土成町分の拡幅事業につきましては、市長も気にをさせていただいておりまして、住宅が密集いたしまして、その本線を拡幅するというのは非常に難しいかなというふうに私も思っておりますが、何らかの方法で早く拡幅事業を進めてほしいと思うんですが、再度建設部長に答弁をいただいても同じ答弁かと思いますので、副市長に答弁をしていただきたいと思うんですが。

今年ですか、善入寺の剣先が台風の被害によりまして流出いたしました。その復旧工事も、私は非常に時間はかかるかなと思っておりましたが、市長を先頭に、関係各位の熱意と努力で、復旧ができた。要望をするにも、これは熱意ですよ。そしてまた、阿波町の無堤地区の国交省の堤防の新設しても、これも市長を先頭に関係各位と地元の熱い熱意と努力のたまもので見通しがついたらと、そういう状況でございますので、船戸切幡上板線についても、阿波市の最重要懸案事項と、そういう位置づけをして、一刻も早く見通しがつくようにしていただきたいんですが、再度副市長のほうより答弁をいただきたいと思っております。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 木村議員のほうから、船戸切幡上板線につきまして、特に熱意という言葉が発言されまして、取り組んでほしいという趣旨のご再問をいただいております。

まず、現在土成バイパスのほうで、これ県のほうで工事進んでおりますけれども、国全体、あるいは県全体で、こう事業量が相当圧縮してきている中で、今年度1億円を超える事業費がついていると。これは、ある意味、まさに市からの熱意、これが県において反映された結果だというふうに認識いたしております。

まずは、土成バイパスにおける早期完成、これを全力上げて、改めて熱意を持って県に対して要望、要請していくのかなというふうに思っております。重ねましてですけれども、先ほど建設部長のほうから答弁いたしましたように、既に新庁舎の南側の改良済みの区間から東に向きまして500メートルについて、用地費のみでございますけれども、本年度からもついておるという状況でございますので、先ほど申し上げましたバイパス区間の早期完成、その以降のまた積極的な取り組みについて、議員のお言葉の熱意を持って県に対して要望、要請していきたいと、機会あるごとに働きかけしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 庁舎が2年後には供用しますと、やはり現在よりも通行量は少なくなることはないです。一層ふえます。そして、救急車とか緊急車両が、今は通行するののままならないというような状況でございますので、ぜひともこの点は熱意を持ってご努力をしていただきたいと思います。強く要望をしておきます。

この件につきましては終わりました、2番目の阿波市の防災・減災についてというところに入らせていただきます。

昨日、笠井議員からの紹介もありましたが、去る11月18日に久勝小学校において大規模な防災訓練がございまして、震度7ぐらいが起こったと、そういう想定のもとに行われたわけですが、当日は非常に気温の低い、寒い一日でございましたが、当事者の方は本当に真剣に行っておりました。特に、校舎の屋上に取り残された方を人命救助するという形で防災ヘリでつり上げて救助すると。これは訓練とはいえ、失敗は許されないことでございますので、皆さん本当に真剣に取り組んでおられました。私も見学をさせていただき

ましたが、防災の意識を高めるという観点からも、非常に意味のある訓練であったと、そのように私は思っております。

また、12月2日には吉野町において、ボランティアフェスティバルが行われました。副市長も議長もおいででしたが、そのとき吉野支所の北側でも、家屋の倒壊したところから人を助けるというような訓練が行われておりました。それは、てこの原理で重い物を持ち上げて人を助けると、そういう訓練でございましたが、これは市長の提案なんですよ、てこの原理を利用してするというのは。建設労働組合の、日は忘れましたが、私も会合に出席しておりました。市長も来賓で来ておられました。市長が、組合員の皆さん方に、柱の切れ端があつたら、できるだけたくさん提供してほしいと、そういうふうな呼びかけをしておりました。私、これは市長何に使うんだろうかいなと思うて、お正月にお餅つくまきで使うんかいなと思うた。そんなことも思ってたが、そのてこの支点に使う、枕木に使う、そのものを提供してほしいと、そういう協力要請でありました。倒壊した家屋に挟まれた方を助け出すと、そういうような訓練でございました。

そういうことで、市民の安全・安心の観点から、今後どのように進めていくかでございますが、次の3点についての答弁を求めます。

阿波市の防災・減災対策を総合的に進めるには、市が策定している阿波市地域防災計画に基づいて対策が講じられると考えるが、今年3月末に内閣府の有識者会議が、南海トラフで発生する南海・東南海・東海の3連動地震と津波の最大想定を推計結果、また8月には被害想定が公表されました。またあわせて、県では、この11月定例会に中央構造線活断層地帯地震に対する対応を含んだ、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例を提案し審議中であるが、これらに対応した市の地域防災計画の見直しが必要であると考えているが、市の方針をお聞かせいただきたい。

2番目には、防災・減災対策には、地震発生時、地域の特性を知っている方が、地域で自主防災組織を結成し、防災に備えることが一番であると考えます。現在、阿波市で結成されている自主防災組織の結成数や結成率、また訓練の内容は、加えてほとんどの自主防災組織の会長、代表者の方は、自治会長と兼務であるために1年で交代しているのが現実だと思われまますので、引き継ぎがうまくいかないケース等考えられ、危機管理に影響が懸念されます。複数年数で会長を引き受けていただけるよう働きかけはできないでしょうか。

それと3番目には、災害についてはもちろん地震だけではなく、台風などの風水害もあ

ります。市内には、ため池やダムなどがあり、もちろん市の管理でない施設もたくさんあります。それも含めて、防災・減災の観点から、危険箇所を巡視することにより、素早く対応できるよう防災担当のスタッフを増員するべきと思うが、市のお考えをお聞かせいただきたい。危機管理が重要度を増している中、防災体制も含めた危機管理体制の見直しを行ってはどうでしょうか。

以上、3点についての答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 木村議員のご質問、阿波市の防災・減災について、市民の安全・安心の観点から、今後どのように進めていくのかにお答えをさせていただきます。

最初に、ご質問の1点目、地域防災計画の見直しについてでございます。

本年3月31日に内閣府が公表した南海トラフで発生する南海・東南海・東海の3連動地震と津波の最大想定推計結果によりますと、阿波市での想定震度は、従来の「6弱」から「7」となり、甚大な被害が想定されております。さらに、8月29日には被害想定が公表され、徳島県で最大3万3,000人の死者数、約13万3,000棟の家屋が全壊すると想定されました。この内閣府の被害想定結果をもとに、徳島県は県内市町村の津波浸水予測図や震度分布被害想定を公表することといたしておりまして、10月31日には津波の浸水予測図を公表いたしました。これによりますと、沿岸部の市町村では、浸水域が実に201.4平方キロメートルにも及ぶという結果になりましたが、本市におきましては、津波による影響は少ないものと考えております。また、本市に関係してあります詳細な震度分布被害想定につきましても、年度内に公表が行われる予定となっております。

また一方で、現在本市の阿讃山麓沿いを横断している中央構造線活断層がクローズアップされておりまして、県では特定活断層に対する土地利用の適正化について規定を盛り込んだ徳島県南海トラフ巨大地震等に係わる震災に強い社会づくり条例の制定を県議会11月定例会におきまして提案し、審議中でございます。それによりますと、土地利用を規制する特定活断層調査区域を活断層から片側20メートル、左右の幅全幅40メートルとする内容になっておりまして、今後関係市町村の意見を聞いた上で、5000分の1の特定活断層調査区域図を作成することとなっております。このように、南海トラフで発生する巨大地震や中央構造線活断層対応を見据えた市の防災・減災対策を講ずるためには、阿波市地域防災計画の全面見直しが必要になってきておりますが、地域防災計画の見直しにつ

きましては、震度分布被害想定などを踏まえました上で策定する必要がございます。今後、県から公表される巨大地震の震度分布被害想定や特定活断層調査区域の内容などを注視しながら、来年度地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えているところでございます。

次に、ご質問の2点目、自主防災組織の結成数、結成率や訓練の内容についてと、複数年で会長をしていただけるよう働きかけはできないかということでございます。

阪神・淡路の大震災では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、救出された約95%の方が、自力または家族、隣人などに助けられました。東日本大震災におきましても、地域のきずなの大切さを教えられました。一般的に、自助7割、共助2割、公助1割と言われており、災害の規模が大きくなればなるほど、地域での支え合いが必要となつてまいります。そうしたことから、地域の特性を知っている、そこに住んでおられる方が自主防災組織を結成していただき、防災に備えることは非常に大切であると考えております。

自主防災組織の結成につきましては、12月1日現在、市内384自治会のうち263の自治会で結成され、結成率は76.2%となっております。

次に、防災訓練の実施状況についてでございます。

最初に、市の取り組みといたしまして、先ほど議員のご質問の中にもございましたが、本年度から新たに地震等の大規模災害に備えた防災訓練に取り組んでおりまして、去る11月18日には、阿波町久勝小学校におきまして総合防災訓練を実施いたしました。内容につきましては、小学校児童の避難訓練に始まりまして、土砂からの救出訓練、自主防災組織によるテコバールによる倒壊家屋からの救出訓練、遺体安置訓練、防災ヘリによる避難者の救助訓練や炊き出し訓練など、総合的な防災訓練を実施いたしました。この訓練には、地元自主防災組織や消防団など15団体から、見学者も含め、総勢約600名の参加をいただき、本市発足後最大規模の訓練となりました。この訓練は、防災について考える機会となり、危機意識の共有が図られるとともに、大地震に備える啓発の場となったものと感じております。今後、毎年旧町単位での訓練を行い、平成28年度には阿波市全体での総合防災訓練ができるよう計画してまいりたいと考えております。

また、12月2日には、初めての試みとして、自主防災組織の中で本年度に訓練などが未実施の組織に呼びかけまして、消防団と合同により、吉野地区において南海地震対策についての防災講演会を開催し、講演の後、倒壊家屋対応訓練も実施をいたしました。この



訓練には、17地区の自主防災組織と消防団約130名の方の参加がございました。

自主防災組織におきましては、それぞれ活動内容はさまざまでございますが、救命訓練、初期消火訓練、防災講演会などの訓練を行っております。中には、非常持ち出し品の備蓄品の確認、点検、また消火栓の位置情報や避難ルートの確保のため独自の地域防災マップを作成し、活動している組織もあるとか、単独ではなく、合同訓練を実施しているところもございます。一例といたしまして、同じく12月2日に阿波町林地区の8つの自主防災組織が横断的連携のもと、合同で防災訓練を実施いたしました。内容は、市の総合防災訓練で実施したテコバルを使つての倒壊家屋の対応訓練、土のう製作の訓練、仮設トイレ設置訓練や炊き出し訓練で、約150名の方が参加し、有意義な合同訓練となりました。そのほか、土成地区においても2カ所で自主防災組織による合同訓練を実施しております。市といたしましても、自主防災組織の合同訓練は、まさに点から線への展開でございまして、地域の防災力の向上にもつながるため、今後合同による活動が広がるよう推進していきたいと考えているところでございます。

また、自主防災組織の会長については、ご指摘のとおり、ほとんどの方が自治会長と兼務をされております。複数年での働きかけはできないかというご提案につきましては、自主防災組織の会長は自主防災組織の中で自主的に決めていただくのが、やはり基本になると考えてはおりますが、地域防災力の継続や向上、また活動の充実のためには、自治会長とは別の複数年会長をやっていた方がおいでればベストであると思います。今後、消防団など、防災知識や、その対応に経験のある方に会長を受けていただけるよう、自主防災組織の訓練や結成時に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ご質問の3点目、危機管理のための体制について、地震はもちろんのこと、台風、大雨等風水害時に備えて、防災・減災対策としてため池やダムなどの危険箇所を巡視し、素早く対応するための担当職員を配置してはというご質問でございます。

市内には、現在土地改良区などが管理する農業用ため池が大小多数存在しております。また、県管理の治水ダムや農業用ダムもございます。ため池など、危険箇所の点検につきましては、関係課を通して施設管理団体に堤などの巡視を小まめに行っていただけるようお願いをするとともに、市といたしましても、それぞれの担当課と連携をとりながら、現場に出たときに、危険箇所の巡視などの対応をしていきたいと考えております。

また、防災対策課では、地震や台風、大雨などの風水害、また火災など、災害全般にわたる危機管理体制の統括を行っておるほか、交通安全関係や防犯灯の設置管理などの業務

も行っております。今後においても、職員がそれぞれの業務の共有化を図り、スタッフ制などによりましてカバーし合いながら業務を遂行することが大切だと考えておるところでございます。市民の安全・安心を守るため、危機管理は重要なことでありまして、今後も関係各課と連携しながら対応してまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長のほうより答弁をいただきました。

1番目の①の件につきましては、地域防災計画の見直しという点につきましては、特定活断層調査区域図の作成時期、またその内容に注視しながら、来年度全面的に見直しをしていくという答弁でございますので、この点は了といたします。

2番目の自主防災組織の結成率は76%ですから、これ決して高いとは言えないわけです。たしか、この制度ができて、50%まではずっと伸びたんです。その後、50%ぐらいから、この76%になるには、恐らく何年もかかっていると思うんです。100%を目指して、なお一層担当部のご努力をお願いをします。

防災組織の代表者はできるだけ複数年数で、そういう働きかけをぜひともお願いしたいと思えます。ほとんどの方が1年でかわっておりますので、かわられた方は、自主防災組織の存在すらわかってない方も中にはおられるわけなんです。そういうようなことで、担当部としては、地元でぜひとも働きかけをしていただきたいと思います。

3番目は、市内にはたくさんのため池、ダム、危険な河川等の管理母体にしっかりとした要請することを強く要望します。特に、ため池については、自然流下のために一段高いところにあるんです。そして、たいがいコンクリートでなしに、土盛りなんです。地震とかで亀裂が入って、そこから水が流出していけば、堤が決壊するというような状況も考えられますので、ぜひとも管理母体に強い要請をしていただきたいと思います。

12月7日に、実はこういう陳情が私のところに来ておまして、これは涙の陳情です。その方は、80後半の方でございます、場所は、私の家の北のほうの阿讃山脈の麓の広域農免道路のまだ北なんですけど、そこに檜原地区という地区があるんです。そして、そこは、檜原谷と、それから鈴川ダムというのが東側にあって、その鈴川谷川を流れてきて合流して、最終は九頭宇谷川にまた合流していると、そういうところなんですけど、こういう形で、その当時の思いを文章にしてくれましたので、少しちょっと時間かかるかも

わかりませんが、ちょっとご紹介申し上げます。第1回の地すべりは、明治26年の秋に、檜原地区に神社があるんですが、民家15戸のうち10戸が流出、そして農地もかなりの被害を受けたと。そして、人間は1人が死亡、村民の救出作業により、2年後に掘り出すという状況で、そして民家は10戸は移転をしました。そして、第2回の地すべりが、昭和28年の台風13号です。それは、500ミリぐらいの雨だったと書いてあります。そのときに、ちょうど私の生まれた家も阿讃山脈の中腹なんですが、この台風13号、午後2時ごろだったと書いてあるんですが、ものすごい地響きがしました。私も昭和26年の生まれですから、まだ小さいときですが、そのときの轟音っていうのは、いまだに鮮明に脳裏にあります。これはものすごい音で、地すべり、いわゆる崖崩れですね、そんなのが起きたんです。この第2回ときには、砂防堰堤、高さ10メートル、多分横40メートルなんですが、それが2つに割れて流れてきたと、砂防堰堤が。ちょっと読みづらいんですが、災害の日は、500ミリの雨ともやと霧と風で、前が少しも見えぬ。山の状況が下からも少しもわからない。夜のようにでした。これ午後2時なんですが、夜のようでした。地すべりとは、昔の人が言っていた山津波ですと、そういうことを書いてあります。大きな堰堤が水に浮かんで流れてくるような、そういう状況でございましたと書いてあるんです。それで、地すべりの当日午後1時ごろに、隣の方が、雨が多いので山のほうが心配なので見回りに行かんかということで来てくれたので、その方も消防隊員でした。この方も消防隊員でしたが、家のほうが心配になったんですが、見回りに出かけた。そして、神社の横が危険なので行ったところ、今まで大量に流れてきよった水がぴたっととまって、一滴も流れんようになったところ、急に黒い水と高い山が轟音のごとく流れてきたと。それが、いわゆる崖崩れでございました。その方は、足に血みどろになって、命からがら家に帰って、とにかく家族に避難を呼びかけなければ大変なことになるというようなことで、当時はしたそうでございます。当時の村長がお見舞いに来てくれて、復旧工事には、20万円、30万円でもうにもならないから、私が政府に話しして工事をしてもらうから頑張ってくれと、そういうふうな激励、お見舞いの言葉をいただいた。翌日、三木先生も東京から駆けつけてくれまして、同様のお見舞いの言葉をかけてくれたと、そういうふうなことを書いてあります。災害は、忘れたころにやってくるので、非常に心配です。最後に、西側の山の尾根が頂上で2メートルぐらい窪んでおる、そして危険な状態だから対策があればぜひともお願いしたいというようなことで、私も、昨年でしたか、見に行ったんですが、第2回の地すべりから後へ県が砂防堰堤をしてくれたんですが、昨年

見に行ったときは、かすかにその堰堤の堤のコンクリーが確認できるだけで、全部埋まって、木も生えて、もとのもくあみになっておる。要するに、砂防堰堤の機能ができていない。そして、第1回から第2回目は約70年周期で起こっておる。第2回から、既に60年弱が経過しておるので、そのサイクルで来れば、今後10年ぐらいには、またそういうような被害が出るんじゃないかと、そういうお話をしておりました。これ市長に後で読んでいただきたいんですが、そういうようなことで、私が申し上げたいのは、そういうふうな危険な箇所をチェックする体制です。それが今の防災対策課、職員6人ですから、非常に難しいかなと思います。もちろんこういう危険な箇所は、ここだけじゃあございません。市場町にも、阿波町にも、吉野町にもあります。山だけじゃあございません。河川も非常に危険なところもございますので、そういうようなところを緊急に点検し、リストアップをして優先順位をつけて対応していくと、そういうふうなことでスタッフを増員してはどうかというようなことを申し上げたいわけなんです。市長も、昨日ですか、国、県の事業であろうとも、市の単独事業としての認識を持ってほしいと訓辞をしておるといようなお話がございました。この議会が終わって、来年でも結構ですから、建設部長、私、案内しますから、ぜひとも現場を見ていただきたいと思いますので、よろしくその点をお願いいたします。

その前に、部長に再問として、今阿波市で耐震改修の補助事業を行っています。それが非常に低いと思うんです。そこで、もう一度制度の概要説明をお願いしたいんです。それをお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 木村議員の再問にお答えをいたします。

ご質問の内容は、現在の住宅耐震化の制度の概要についてということでございます。

先ほどもお答えをいたしました。南海トラフの巨大地震においては、本市において震度7が想定されている中、木造住宅の耐震化を図ることは重要な課題となっております。

ご質問の住宅耐震化の補助制度といたしましては、昭和56年5月31日以前に建築された木造家屋を対象とした制度として、住宅の耐震診断を行う木造住宅耐震診断事業のほか、耐震診断を受けた家屋についての改修を行う耐震改修支援事業及び住まいの安全・安心なリフォーム支援事業がございまして、各事業の概要についてですが、木造住宅耐震診断事業につきましては、耐震診断料3万3,000円のうち、国、県、市が3万円を補助し、自己負担は3,000円となっております。また、耐震改修支援事業につきましては

は、補助対象経費の3分の2以内の経費について、県として合わせて60万円を限度に補助を行っておりますが、本年度からは、市単独補助として30万円を限度に上乗せを行っております、総額90万円を限度とした制度となっております。また、住まいの安心・安全なリフォーム支援事業につきましては、家具の固定や壁の補強といった簡易な耐震化工事を実施すれば、家具のリフォームも対象事業に含まれておりまして、補助限度額は対象経費の2分の1以内で、40万円の県補助となっております。この事業につきましても、本年度から県補助の上乗せとして、限度額20万円の市補助を行っておりまして、総額60万円を限度とした補助となっております。

各事業の事業開始から現在までの実施状況については、12月4日現在、木造住宅の耐震診断事業が372件、耐震改修支援事業が16件、住まいの安心・安全なリフォーム支援事業が1件となっております。このうち、本年度分については、現在まで木造住宅耐震診断事業が74件、耐震改修支援事業が8件となっております。

木造住宅の耐震化につきましては、防災・減災推進員を雇用しまして戸別訪問をするなど、普及に向けて取り組みを進めているところでございます。耐震化が進まない現状につきましては、ご指摘の市民の意識とか、耐震化に対する関心の低さ、また改修リフォーム事業の申請に手間がかかるといったような点も一つの要因があるかと思っております。県事業との関係もあり、申請手続を簡略化することは難しい状況でございますが、今後丁寧に関わりやすく説明をしていきたいと考えておるところでございます。

また、制度の周知や危機意識の高揚につきましては、今後引き続き戸別訪問を行うほか、ケーブルテレビや広報紙などによる補助金制度の周知に努め、あわせて自主防災組織の結成時や訓練時などにおいて耐震化に対する関心度、危機意識を高めるなど、さまざまな方法で普及に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 耐震改修工事のこういうPRですね、これも防災訓練等々したとき、人の集まる場所でもパンフレットを配布するなり、制度説明できるような、そういう方策をぜひとって、できるだけ補助事業を利用させていただきたいと、そういうような周知をぜひともお願いをいたします。

総合的な防災体制の確立、市民の防災意識の高揚及び自主防災組織の育成、また危機管

理強化のため関係機関との連携のもと、河川の改修や排水路、排水機場の整備、急傾斜地の崩壊防止など、治山治水対策の促進に全力を傾注し、災害の未然防止にぜひとも努めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で通告しておりました件は全て終わるわけなんですけど、最後に1点だけ、昨日我が志政クラブの代表質問の答弁の中で、市長は、20年先、30年先の夢を語る議会であってほしいと、こういうことを申されました。私、それをお聞きしまして、私も議員生活をしてきて、何かを忘れてきておったような気がしまして、このお話を聞いて、まさにそのとおりかなという思いがいたしました。やはり夢を語れる議会で、私自身振り返って、その思いをお聞きいたしました。我々議員20名、19名でございますが、20名は、4万数千人の代表であります。と同時に、市長も4万数千人の代表者でございます。これから庁舎ができて、合併をして9年目になって新しい庁舎ができて、郡を乗り越えた特殊な合併でございました。庁舎ができることによって垣根を取り払い、本当に合併の本丸でございました庁舎、そして阿波市の若い人たちに夢と希望を与えられるような、そういう政策、市長の脳裏にあれば、ぜひお聞かせをいただきたい。また、昨日は、市長も2期目に向かって出馬意思表示されましたが、阿波市の若い人たちに、本当に阿波市はこういう魅力ある町になりそうな、夢と希望を与えられるような、そういう市長にお考えがあれば、ぜひともお聞かせをいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、昨日の議会のご質問の中、あるいは私の答弁の中で、議会に対して、あるいは市の職員、私自身も含めて、議会については夢を語れるような議会であってほしいと、失礼なことも申し上げたようにも思います。何を言いたかったかって言ったら、やはり阿波市が合併して8年、職員には、木を見て森を見ずというふうなことはあってはならない、あるいは1つの事業をしても、点から線へ、あるいは面へというようなことをしょっちゅう言ってます。阿波市の庁舎、あるいは交流防災施設、給食センター、認定こども園、どれをとっても、議会の皆さん、職員の皆さんもお気づきになってると思いますけれども、箱物できて中身がなければ、やっぱり何もならない。だから、市のハードの予算は、大きな建物です。これについては、市民の要求、要望等々をしっかりと中身があんことして詰まるような予算の組み方しています。例えば、給食センターであれば、4,000人の子供のために、目に見える地域の食材、お父さんやおじいさん、おばあさんがつくった食材を、とにかく安全・安心なものを使ってほしい。地産地消

です。それと、食べるものについては、心を込めて土を耕したところにしっかりした種をまいて、その収穫物を、育てて食べる。まさに、食育です。そういうふうな組織づくりも、ハード面と一緒に予算化してる。これは、阿波市の総合計画、あるいは昨日議会の答弁でも申しましたように、18ある部門別の細かい事業計画、そういった精神論は一切書いてごさいません。だから、うちの職員も、私も含めて、何を見るのか。総合計画、理念はいい、スローガンはいい、でもスローガンと理念では、本当に人の心に宿りません。そいつを気がついて、とにかく事業をやるとというのが一番大事なんじゃないか。私、非常にうれしいことがあるんですが、いつも背広をかえるんですが、これだけは胸のポケットから離さない、1枚のペーパーあります。一職員ですが、免許証に入れてるらしいです。市長からの意識改革5項目ってのを書いてます。恐らく、部長会議で、あるいは次長会議で言ったことをみずからがコピーにまとめたんでしょう。目の前の事象にとらわれることなく、より高い視点に立って阿波市全体を見ながら、どうすれば阿波市あるいは阿波市民のためになるのかと、基準に従ってそれぞれ判断してほしい。文字どおり役に立つ人、役人になってほしい。2つ目が、現場を見てほしい。現場の状況を確認して判断してほしい。3つ目が、部局間で情報を共有する。部局を越えて協議し、結果を実行に移してほしい。4つ目、施策の立案や施行に当たって、起点から終点まで筋の通った物語、今日も議会で出てましたですね、ストーリーとして市民に説明できるよう工夫してほしい。最後に、以上4つの項目を踏まえて、市長になったつもりで行動してほしい。職員の免許証から出たもんです。随分と私も稲岡議員の答弁に答えました。本当に職員、よく頑張ってます。これが、恐らく阿波市の市民のためになる、阿波市のためになる、一人一人が、400人職員が市長になったつもりで仕事をしている、そういう動き、ムードがある。本当に心配したけれども、早い時期にどんどん育っていってくれてると思ってます。先ほど榎原谷ですか、明治の時代に16戸か何かちょっと聞き忘れまして、10戸の家が流出した。その現場も、恐らく現地、現場、早い対応を職員してくれると思います。その節には、案内をよろしくお願いいたしたい。終わります。

○議長（阿部雅志君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで10番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 議長の許可を得ましたので、議席番号3番、志政クラブ森本節弘、平成24年第4回阿波市議会定例会での一般質問を行いたいと思います。

今回の質問は、大きく2点に絞っております。1問目の質問が、新庁舎及び交流防災拠点施設建築工事について、それと2点目が、公共工事発注及び用地取得についての大きな概要的なものをお聞きしたいと思います。

新庁舎及び交流防災拠点の建築工事についてなんですが、私これ議員に議席いただきました7年になるんですが、合併して8年、庁舎の質問をさせてもらうの初めてになります。

12月3日の市長の行政報告の中に、市民の利便性やサービスの向上を図るために、本定例議会において建築工事等の予算を計上しているという新庁舎及び交流防災施設建設事業、年明け早々には工事発注手続に入り、3月中に起工式を実施する予定ということで、市長、報告していただきました。これ質問に入る前に、新庁舎と交流防災拠点施設工事の大まかには発注方式と施工業者、また施工参入をどのようにするかと、あと施設の建設に当たり、市内への経済効果等々を聞いてみたいと思います。

振り返ってみますと、17年に合併して、今市長もおっしゃったように8年になります。その間6年間は、位置的な庁舎の立地場所も含めまして、なかなか進みませんでした。22年3月30日だったと思います。前のいただいておる資料の中で、市長が、3月30日でした、古田地区への庁舎位置の決定ということで。その2日前に、私どもの阿波市議会の議会選挙があって、2回目の選挙が行われて結果が出たというところで、2日後だったと思うんですけども、それからが正念場というか、どんどん進んでいったというか、時間がないもんですから、それから市長の決断によって、やっところまで来たのかなというふうに思います。

この庁舎なんですけど、どこに争点があったかということ、市長ずっとおっしゃったように、これ何から始まっとうかということ、やっぱり行財政改革ですよ、行財政改革の本丸としてこの庁舎を建てなきゃいけないということ。その内容を踏まえて、今の位



置に、今のこの規模、今回債務負担行為でも48億円ほどの3年を通しての予算計上されとんですけども、ちょっと振り返って、この行財政改革の本丸の部分で、なぜ8年かかって、あとこれ急いで、急いでというて、あと2年で完成しなきゃいけないっかちゅうことをもう一遍振り返った中で今の質問を担当部長に聞きたいと思うんですけども。

その当時、22年10月だったと思うんですけども、新庁舎の必要性と財政効果、これ私も議員も16名の方が庁舎推進議員団としていろいろの部分で市長にもお願いしたりし、市民の方にもいろいろな報告をさせていただきました。その中で、新庁舎必要性と財政効果、阿波市新庁舎などの建設に関する検討は、あわ北新市まちづくり計画及び第1次阿波市総合計画の中で、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、市民サービス等の向上、行政改革推進、ここです、行政改革の推進と防災拠点の形成、将来を見据え、中心拠点を持つ魅力あるまちづくりに向け事業計画を推進するというふうに、市長、言っておられます。その中に、行財政改革の一部をその中で説明しているんですけど、行財政改革の中で経費削減の部分なんですけども、年間に1億6,600万円ほどの行財政の財政改革で減額できるということで、これが大きな改革の中身だったと思います。これは、合併特例債を使用した場合に20年間の償還でございますので、その間に20倍するということは、その中で33億2,000万円ほどの財源効果が出てくるということで。その当時、支所は使えないかというふうな問題も出たんですけども、耐震補強等々で阿波本庁が4億1,500万円ほど、それから市場支所が2億4,500万円、土成支所が3億2,400万円、吉野支所が1億6,000万円ほどの補強工事等々で支所を構えなければいけないということで、これ全部耐震ですると、市の持ち出しという分が100%なんで、それ絶対無理だということで、財政改革にならないと。なぜ行財政改革かという、やっぱり合併特例債を使った中での庁舎建設においてその部分を節約していくということで庁舎建設が進んだと思っております。この行財政改革のおかげで、初めて今回一部を決まり、設計でき、用地取得も、11月21日ですか、報告があったように、完全に全地域を買い取ることができまして、時間がないんですが、来年早々に市長はそれを発注しようと、3月には鉄入れをしたいということで、大至急進めているところにあるようです。その中でお聞きしたいんですが、行財政改革を、これは十分にわかっていたかしながらやっとなんですけども、今回この発注に当たって、その当時試算したのが、22年だったんですけど、庁舎の建設費40億円だったんですけど、40億円で試算した中で、ちょっと効果がどのくらい出るかっていうのが、ここにちょっと資料をもう一

遍ひもといってみるんですけども、財源効果の見込み額ちゅうんが、職員数の削減が19名ほど、これ4支所のを1つにまとめるっていうことで、職員の数が19名ほど削減を想定した。そして、計算基礎っていうんが、640万円掛ける19ちゅうことは1億2,000万円ほどの効果があると。公用車等の削減で750万円、建物の維持管理が約700万円ほど、それと庁舎の移動経費っていうことで3,000万円ほどの経費が、これ合計しますと1億6,640万円っていう試算が出ております。これ掛ける20年で33億2,800万円という財政効果出ると、行財政の改革できるということで進めたようです。この中で、合併特例債を使うことによって、そのうちの庁舎の建設費のうちに一般財源の充当率があります。この充当率が、そのころは約40億円で見とったんで、今約50億円ぐらいの充当費になつとんですが、一応そのときで40億円想定した中で、起債を25億円起こして、補助金を4億円、そして基金が5億円、そして一般財源で6億円。この6億円は一般財源持ち出すんですけども、起債額の25億円を20年償還で2%の償還利率とした場合に、元利合計が31億1,000万円っていう試算が出ております。これを、この中で21億8,000万円の財源内訳は、交付税が21億8,000万円、これが70%の合併特例債で充当されると。あと一般財源が9億3,000万円ほど必要になります。そして、先ほど申しあげました財源内訳の6億円と25億円起債額の一般財源を充当せないかん部分を足しまして約15億3,000万円を20年で割ると、7,650万円ぐらいの充当は要るんですけども、差し引き9,000万円ほどの財源効果が出てくるっていう試算でした。現在は、交流センターがふえましたんで、50億円ぐらい見通して、5,000万円ぐらいの節約、財源効果が出るんでなかろうかっていう試算が出てるように思います。ちょっと長くなったんですが、ここでお聞きしたいんは、今回の施設建設に当たり、これ財政効果なんですけども、施設建設に当たり市内への経済波及効果はどのくらい見込まれるか、それとまたどのような影響が出て、どういう方向に影響が出ていくか、またそれと市内企業の建設に当たって施工参入はどのように配慮しているか、それと本体建築工事の発注方法と施工業者選定をどのように考えているかを第1の質問として答弁願いたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 森本議員からは、新庁舎及び交流防災拠点施設建築工事について3点のご質問をいただいております。

その中で、まず1点目の質問でございます、本体建築工事の発注方法と施工業者選定を

どのように考えているかということにつきましてご答弁をさせていただきます。

本市にとりまして一大事業であります新庁舎等建設事業の発注方法につきましては、入札金額だけでなく、市の求める工事内容を実現するため、工事の施工条件や環境条件、施工上の技術的課題を踏まえて評価項目を設定し、そして技術提案を求める条件つき一般競争入札総合評価方式により実施したいというふうに考えております。

今回の工事におきましては、建築と設備を一体化させた高い技術力を要する工事及び総合的な調整を必要とする工事でございますので、指揮命令系統を一本化し、現場調整を円滑に進めることにより、平成26年度内竣工を確実なものにしたいというふうに考えております。また、工期も2年相当を要し、高額な資本投入も必要となることから、安定的な経営基盤を持った大手の総合建設業者、いわゆるゼネコンをメンバーとし、契約相手が一つとなる一括発注にしたいというふうに考えております。

次に、2点目の市内企業の施工参入に対してどのように配慮するかについてでございますが、1点目のご質問にお答えいたしましたように、本工事の入札は条件つき一般競争入札総合評価方式で行うことといたしております。その評価項目の中に市内業者に対する下請負等という項目を設け、高い評価点を設定し、実施したいと考えております。具体的には、入札参加企業から市内業者に対する下請実施目標額というのを提示していただきまして、その実施方法、検証方法も合わせて提案をしていただくこととしております。また、この下請実施目標額には、市内での材料調達に関する金額も含めることとしており、より以上に市内業者の活用が図れるのではないかと考えております。

また一方、市内業者の入札機会または受注機会を確保するため、庁舎建設地内の擁壁工事、道路工事、舗装工事、側溝工事、植栽工事等につきましては、市内経済への寄与からも、本体工事と分離いたしまして、市内業者をメンバーとした入札による工事発注したいというふうに考えております。

次に、3点目の施設建設に当たり、市内への経済効果はどのくらい見込まれるかということについてのご質問にお答えいたします。

先ほどの質問でもお答えいたしました市内業者に対する下請負等とともに、市内への経済効果を図るため、評価項目の一つに市内業者の活用に関する項目を設け、こちらについても高い評価点を設定したいというふうに考えております。この項目につきましては、現場工事事務所や作業員に関連した飲食、宿泊、備品、事務用品、消耗品のほか、各種サービス利用に関することまで入札参加企業に市内業者の活用について実施目標と検証方法を

合わせて提案していただくこととしております。また、建築工事の場合、労災保険の労務比率から積算いたしますと、工期約2年間で、関連する延べ作業員数は6万人相当になると想定をしております。これらの作業員の需要に対しましても大きな金額が望めますので、評価項目を設定することによって、庁舎建設等事業において発注する経済効果を本市に波及することができるというふうに考えております。

なお、総務省から公開されております産業ごとの生産、販売等の取引額を指標で示した表、いわゆる産業連関表という表がございますが、それを用いてこのたびの事業費48億円に対する経済波及効果額を試算いたしますと、県内へのというちょっと条件つきにはなるんですが、工事による原材料等から発生する第1次波及効果額として約12億円、その雇用者所得から発生する第2次の波及効果額として約9億円、それに事業費の48億円を合計いたしますと、約69億円が経済波及効果額として見込まれるのではないかというふうに考えております。ただし、この総務省から公開されている試算データは平成17年という時点のものであることから、現下の経済状況におきましては、より厳しい数字になるかもわかりませんので、そういったあたりの認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 今回、今日の新聞でも阿南市の庁舎が今47億6,000万円か7,000万円で、私どもと同じ時期で発注、ちょっと早かったんですけど、されて、不調に終わっております。阿南市のほうも特例債使ってると思うんですけど、さっき長々と申ししたのは、やはり10年っていう部分で特例債の発行、今回もちょっと私前回、前々回で1年延長をお願いしたりして、皆さんの同意いただいて、一応は発行年度は延長はお願いして、また震災によっても5年の延長をされようかっていうと、されたかな、そういう部分のあれはあるんですけども、あと2年で仕上げる、これ財政効果を生むためには、やはり2年で仕上がる、それは合併特例債使うために。その中で、今ぎりぎりの線で発注をなさろうとしてる。この発注も、行財政改革の中身で、財政改革というか、そういうふうな庁舎で改革、お金の試算上がってんで、さっき言うたように、5,000万円ほどの大きな効果が出ると。今回、この発注によっても、48億円っていうお金がやはり経済として阿波市の中でどれだけ生かしてこれるか、どれだけとめることができるかというか、財政効果が生めるか、雇用が生めるかっていうことも一つの点と、それと発注形態によっては、阿南市、今新聞で見る限りでは、やはり業者の繁忙期で忙しい時期でもある

し、それから長年の間で、いろいろな業者にいろいろな入札の改革とか、工事請負の改革によって、技術者とかいろいろな条件をつけました。そのことによって、そういう請負をする部分に対してなかなか条件そろわずに参入できないとか、それから今現に大手ゼネコンでも、東北の震災のほうに出向いていろいろやって、いろんなそういう分でたくさんの方向こうへ行かれとんで、そういう部分で阿南市の庁舎がちょっと不調に終わったっていうところあるようです、この新聞見よったら。要するに、うちも来年の発注のやり方によっては、やっぱり阿波市の経済効果は求められんような発注の仕方、例えば今市内業者をどうするかっていう部分の詰め、それと業者選定にもよっては、もし不調でも起こすようなことがあれば、やっぱり延びることによって完成がおくれると、そういう懸念もされます。そういう部分を十分に理解して発注していただきたいなど。

もう一つ踏み込んだところで、再問に移るんですけど、経済効果の部分で1次効果と2次効果、これ今県内っていうことで総務省のほうの計算式が成り立って、48億円が今70億円ぐらいに近い波及効果が出るんですけども、1次効果と2次効果ってどういう部分にあらわれてくるのか。できましたら、阿波市にどのぐらい見込んだ経済効果が出てくるのか、ちょっとそこんどこ、もしわかったら1点聞きたいのと、私思うんですけども、下請とか市内発注によっちゃあ、やはりうちの町の業者、また材料屋とか、いろいろなそういうふうに携わる人って、この何十年かですと小さくなって、企業も、ゼネコン大手と直接なかなか取引させてもらうところが生まれんっていうことも現実なんです。できたら、本当は阿波市で限定して、できれば大手とのJVなんかをつくっていただいきたいんですけど、そういう業者がなかなかおられんので、せめて県内の大手とかでゼネコン、JV組んでいただいて庁舎を仕上げてもらえるようなことは考えられんかなっていうふうなことを再問としてお伺いします。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 森本議員の再問にお答えいたしたいと思います。

先ほどお答えいたしました第1次波及効果、第2次波及効果についてのご質問をいただいております。

まず、第1次波及効果と申しますのは、本事業において必要となるコンクリート、鉄骨等の原材料から発生する経済波及効果のことを第1波及効果と申します。そして、第1次波及効果によりまして増加した雇用者の所得、その所得の一部を食料品とか衣服等の消費に充てるようになってます。これらの消費によって新たに発生する各種産業の商品等の生

産増加というのが出てきます。これが第2次波及効果ということで、先ほど数字を上げさせていただきました。

次に、これらの波及効果が市内にどのくらい波及するかのご質問でございますが、実態として正確な算出は難しいと考えておりますが、先ほどお答えいただきました入札時に市内業者に対する下請額、あるいは市内業者の活用方法を提示いただきまして、その内容に高い評価点を配点するという形を持ってきておりますので、そういったことによりまして市内経済への波及効果を高めることができるのではないかというふうに考えております。

それと、2点目の県内業者とのJVは考えていないかというご質問でございますが、先ほども言いましたように、指揮命令系統を一本化したい、現場調整を円滑に進めたいということもありまして、単独企業発注による入札を現在考えております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） お願いというたらおかしいんですけど、最初やはり庁舎建設に当たって、建設部の出口局長を初め4人体制で大変だと思います。短期間で来年早々に発注するとなったら、かなりの、この中で今みたいに阿波市内の経済効果を考えた中の発注の仕方、これも一つ考えられると思うし、今現在の社会情勢の中で業者選定する中で、震災とか等々で皆さん忙しい時期にも当たります。やはり十分考えて、もう一点はどうしても不調を起こさないような、不調って言うとあれなんですけども、なかなか受けてもらえないような、それが受けてもらう、もらわんっていうんは、金額的とか、そういうあれじゃなくて、要するに、延びることによって、やはり特例債を使える期間が延びたら、財政効果っていうか薄れますし、どうしても庁舎建設に影響してくるんで、よっぽど考えた発注方法と、ほったら経済効果の波及率ちゅうんを考慮して出していきたいなと思って、ちょっと今回質問させてもらいました。時間がないもんですんで、やはり年明け早々の発注というたら、あとほんま20日とか、そんな部分で締めていかなあかんで大変なんですけども、どうかできるだけ阿波市の中で、そういうふうな市民の皆さんがそういう携わったり、経済効果出るような方法をお願いして、この項の質問を終わりたいと思います。

2点目なんですけども、これ公共工事発注及び用地取得についてということでもまとめたんですけども、先ほど正木議員の質問にもありましたように、今インフラ整備がしきりに、この間のトンネル事故ですよね、中央自動車道の笹子でしたっけ、トンネルの天井板

の崩落を受けて、それ以前からの橋梁の耐震とか長寿命化によって今計画を立てとんですけども、インフラの点検基準見直しっていうのも国交省が検討しております。この維持管理対策っていうのは、非常に難しいと、お金がかかる部分がありまして、正木さんも説明したように、何年か先では維持管理費と補助率が逆転して、財源がない中で維持管理をやっているかないかんっていうふうな部分が出てくるというふうなことも起こっております。今回、国交省のほうはトンネルの崩壊を受けて、今インフラの維持管理の現状っていうことで新聞に載ったんですけど、道路橋なんかは私どもも今長寿命化でやるとんですが、自治体が策定した計画によって今修繕は行われております、道路橋に関しては。これ財政は国が支援してくれる部分になってるんですけども、あと大きく国交省が持つとんは、道路全般と河川堤防、水門、それから港湾施設っていうのもあるんです。この道路全般には、道路法では一応基準は政令で定めるとあるんですけど、未制定っていうことで、今維持管理に対しては。河川堤防、水門っていうのは、河川法には規定がないらしいです。それと、港湾施設は、港湾法で自治体が計画義務づけっていうことになつとんです。現状が、そういうふうになっているみたいです。

今回の質問、何かと言うと、工事の発注に際して工事金額の積算をどのように行われているかっていうことで出したんですが、第1問目は、まずここをお聞かせ願いたいと思います。これは何かと言うと、工事金額の部分で、今業者、見積もりを出して、積算を立てて、それで入札、応札させていただきよんですけども、県の場合、今その積算資料ちゅうもん十分いただいて、標準価格というか、資料価格をもとに、積算根拠をもとに、それをほじき出した中で応札させてもらってるみたいなんですけども、県の積算資料っていうのは結構出ているんですけど、今阿波市の場合、積算内容がちょっと不十分で、結構見積額がどうも積算根拠合わずに、入札のやり直しとか、そういうことが起こってるみたいなんです。これ何を言わんかって言うと、工務の現業の方たち、やはり事務関係の方がだんだんそういうふう配属で建設のほうに入って、そういうふうな部分でやられたりしてるんですよ。担当部署の業務は適正にこなしているかっていう部分を含めて、ちょっと工事金額の積算とかをどういうふうに行っているか、まず1問目で聞きたいです。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 森本議員からの一般質問で、2点目の公共事業の発注及び用地取得についてということで、その中で工事発注に際して工事金額の積算はどのように行われているかという質問について答弁させていただきます。

市の工事の発注に際しての設計図書の作成につきましては、測量設計業者に業務委託を行っております。委託を受けた業者は、施工箇所の現地測量を行い、設計図面及び数量計算書、測量データ等の数量の計算までを成果として提出します。なお、少額の工事や簡易な工事については、測量設計は外部発注を行わず、市の職員や土木指導官によりまして実施、作成をいたしております。参考に、本年度の工事件数ベースでの割合をちょっと申しますと、これは建設課だけのものがございます、85件設計ありまして、うち外部委託が51件、内部での設計が34件、パーセントで申しますと、60%が外部で、内部が40%というふうな状況でございます。

先ほどの委託業者から出てきました設計図書をもとに、市の各担当者によりまして工事の積算を行っておるという状況でございます。この積算につきましては、徳島県県土整備部が毎年発行いたしております土木工事標準積算基準書、それと土木工事実施設計単価表を参考にして、市が導入をいたしております工事積算システムということで、これによりまして設計金額を算出しております。次に、作成されました工事設計書の内訳を精査した上で、工事を発注しているというふうな状況でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 本題は、次の2と3にちょっとお聞きしたいんです。今、工事の発注を理事者側ちゅうか、市、県の方向からすると、業者に結構精度の高い要求があります。要求をして、要するに、きちんと積算をしなきゃ、とれない。できる業者でないととれないし、それだけの備わった業者でないと受注できないようなものになってます。要望、要求する部分がかかなり高くなってきました。それに対して、県、市もそうなんですけども、国交省もとの部分でそういうふうな発注形態をとつとんで、市役所の中で積算したり、業務に当たる場合に、ややもすると専門の職員の人でないんで、ミスって言うたらおかしいんで、ちょっと問題抱えて、積算根拠がちょっとおかしかったりとかという分があると聞くんです。現実、ちょっと入札やり直したようなこともあったりするんです。したように聞くんです。あと2と3の質問に移っていくんですけども、そういうふうな部分で、今かなり高度な技術的なもんを要する部署でもあるし、専門的な部署でもあるし、そういう部分で今恐らく工務のほうかなり苦労してるかなと思うんです。1人の人が、用地から設計、それから施工、そしてあと管理して、仕上げの段階まで全部携わった中で、今これから出るような庁舎のような大きないろいろなああいうふうな事業がどんどん出てく



る。そしてまた、それをきちんと仕上げている、きちんと管理していかなくやいかんというときに、2番目なんですけど、工務関係の専門職員を配置する、またふやしていくような考えはないか。それと、今回の庁舎がそうだったんで、用地のほうは、当初聞いたよりちょっと延びたような、私は感じがあります、庁舎の用地の取得が。これも、やはり1人の、その部署で最初から最後まで全部やってもんやから、やはり用地課っていうもんも必要なんでないかなって思ってますけども、この2点をちょっと再問としてお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 森本議員の再問にお答えしたいと思います。

再問を2点いただきましたけれども、まず1点目の工務関係専門職員の配置をする考えはあるかということでございますけれども、現在建設課には、工事費の積算、それから工事監督事務が行える職員っていうのが7名配属されております。しかし、職員数が限られる中では、用地係とか現場管理係、契約から登記、支払いまでの、そういった事務の係、そういった部門ごとでの職員配置をできないっていうふうな状況でございます。土木技術職員という立場でも、1つの工事を計画から用地交渉、施工まで、幅広く職務を行っているということでございます。また、建設課以外での課におきましても、積算等ができる職員の配置は限られておまして、同じ課での長年の配属を余儀なくされておるという状況でございます。

行財政改革によりまして職員数が削減されている中では、事業量の増加に合わせた工務関係専門の職員配置は大変難しいというふうに考えております。しかし、異動に際しましては、土木担当での経験の多いっていう職員ですか、そういった職員の配置を考慮いたしまして、よりよい工事の施行に努めていきたいというふうに考えております。

次に、2点目のご質問であります用地取得係の必要性はないかというふうなことでございますけれども、現在道路改良の工事等によりまして用地交渉を行う場合は、通常2名で用地交渉に当たっております。その場合でも、工事担当者、それと用地担当者というふうな、そういった立場ではなくて、それぞれ別の工事している者が2名一緒になって用地交渉に行っているというふうな現場でございます。

用地交渉につきましては、地権者との日程調整が非常に難しいということもありますし、短期間で用地交渉を終えなくてはならないというふうな状況もございます。県におきましては、用地担当、それから工事担当というふうに分かれておりますけれども、市の工

事につきましては1件当たりの工事規模が非常に小さくて、用地取得を行えば、その年に工事の発注から竣工まで、全てをやっていくというふうな状況でございます。そういうことで、用地交渉の段階から、工事内容、それから全ての説明を用地交渉のときにしなければならないというふうになっておりますので、このような状況では、用地取得係と工事担当係が分かれて、それぞれ職務を遂行するという事は理想ではございます。しかしながら、現在の市におきましては、現状のような職員配置、そういった用地交渉が一番望ましいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 森本議員の再問であります工務関係専門職員の配置につきまして、職員採用の点からお答えをさせていただきます。

工務関係専門職員の配置につきましては、その必要性につきまして関係各課から強い要望もあり検討をいたしました結果、本年度土木技術系職員採用試験を実施し、平成25年度から1名を採用する予定といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 長々と、2つ関連しようようなところがあるんですけども、行財政改革で始まった庁舎、これやっとなら建設までこぎつけて、あと2年の中で仕上げる。これも、仕上げるだけでなしに、庁舎等々こういうふうなもんを事業することによって、やはり経済にもいろいろな波及が及んでくるだろうと。そういうふうな部分も込めて、庁舎のほうも発注にやっていただきたいし、それをまた管理したり、それから仕上げていく、私どものほうの職員の方の技術力っていうのもアップしていただいて、それが財政効果が上がられるような庁舎ないし建設物にしていただきたいなっていうことで要望しまして、今回の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで3番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 2番藤川、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

1、阿波市の農業施策の中で、特色ある阿波市の農業について、2、過疎、高齢者対策について質問を行います。

その前に、この質問に関連して大変参考になり、勉強になりました、私は、先月石川県羽咋市へ11月29日、30日視察に行っていました。羽咋市は、一昨日12月10日月曜日午後8時からNHKの「鶴瓶の家族に乾杯」という番組で、前編が放送されました、前編が。1週間後に、また後半が放送されます。

石川県羽咋市の人口は2万2,572人です。昭和33年7月1日に市制誕生しています。市長がよく言う、少し長くなりますが、物語を始めたいと思います。

現在、日本に1万カ所以上あると言われる限界集落、それは住民の半数以上が65歳以上の高齢者で、そのままでは消滅するおそれがある集落のことです。能登半島のつけ根に位置する石川県羽咋市に、そんな限界集落から脱却した奇跡の集落があります。かつて高齢、過疎化に歯どめがかからなかった神子原地区は、現在若い人がたくさん移住してきています。その現地に、先日行ってきました。なぜ行ったのか。それは、ローマ法王にお米を献上した男、限界集落をよみがえらせたスーパー公務員、地方再生に仕掛ける限界集落から奇跡の脱出など、幾つものテレビ番組、マスコミに出演し、本を出版した人に会いたい、よみがえった限界集落を見たいと思い、行ってきました。それを仕掛けたのは、1人の公務員、羽咋市農林水産課ふるさと振興係高野誠鮮課長補佐、57歳でございます。実家は、日蓮宗の僧侶であり、早稲田大学大学院、金沢大学大学院等の多くの大学の講師を行うなど、多彩な肩書を持っています。この高野氏がまず目につけたのは、羽咋市のその東の端にある過疎の集落で、神子原地区という非常に圃場整備された、これ上まで舗装されています、途中で神子原村。ここで、お米をブランド化したり、ローマ法王に献上した、この地区へ行ってまいりました。案内していただきました。この高野氏がまず目をつけたのが、過疎の集落の神子原でございます。今、写真を紹介しました。ここに、県内有数の棚田があり、昔からおいしい米がとれました。集落の特産物であるお米をブランド化すればまちおこしになる、そう考えた高野さんは、2005年5月、イタリアのローマバチカン市国の大使館に手紙を書きました。その前に、布石がありました。日本の宮内

庁に行き天皇陛下に献上するために、またアメリカのブッシュ大統領にお米を献上しようとしたが、それはNGとなりました。実現できませんでした。神子原という名前は、神の子供が住む高原という意味で、その名がついた米をローマ法王に召し上がっていただける可能性は1%もありませんでしたということです。しかし、数カ月たったある日、東京のバチカン大使館から電話があつて、来なさいということになって、お米を担いできました。ローマ法王に献上されたお米としてブランド化に成功した神子原米は、これまでの3倍以上、10キロ7,000円くらいの価格にかかわらず、発売からおよそ1カ月で売り切れるほどになり、東京の有名百貨店や全国から注文が殺到することになったんです。

さらに、高野さんが仕掛けたまちおこしは、これだけではありません。農業の最大の欠点は、自分でつくったものに自分で値段がつけられない点、1次産業そのものの欠点を是正するには、この方法しかない、農家自身が値段をつける農産物直売所が2007年にオープンしました。直売所へ案内していただきまして、これが神子原に最初は農家3人でしよつたけど、反対されたんが、直売所をオープンしたんです。この旗にも「能登神子原」という何もあります。この直売所が、最初は反対されて、3軒の農家が始め、今では月30万円以上の売り上げを出す農家も。直売所の売り上げは、年間1億円を超えるようになりました。このときの農家の所得は、米だけで年間75万円、それが月30万円売り上げがある農家が出てきましたので、農家の所得向上に一役も二役も買ったわけです。

次に考えたのが、限界集落の解消です。この神子原地区は、住民の54%が65歳以上の高齢化が進む地域でした。まず考えたのが、若者を呼び込むことでした。観光地でもない限り、限界集落に人を集めることは非常に難しいことです。高野さんが始めたのは、農家民宿で神子原に人を集めること。高野氏は、日本古来の伝統、風習である烏帽子親制度というのが地元にあるらしいんです。成人式、元服する際に、仮親を定める伝統、風習で、お酒を飲み交わすことで血縁に準ずる関係ができるというもの。親子なら宿泊されても、たとえ有料宿泊を伴うものであつても、法の規制を厳格に適用すべきでないという趣旨で、導入に成功します。まず、女子大生を集めるため、お酒の飲める女子大生を募集しました。また、全国の大学生が、棚田で大規模なひな人形をつくるイベントを毎年実施、1,000名を超えることに成功しています。こんな人集めは、何ともないということです。この人は、大学、大学院、3つぐらいの非常勤講師を持っていますので、そこの女子大生に渡せば、あつという間に集まったということです。その中から農業体験を実施し、

学生たちは、大学で聞けない限界集落の農業の実態と自然栽培で農業することに価値を見出すことになり、この中から移住者があらわれました。また、あき農地と家をセットにし、2万円で貸し出す企画。自然栽培を実施したい人で、若者で子供がいる家族に限定募集し、地元住民らで面接を行い、農業の厳しさを知った上で移住するのか確認した上で選考し、移住させるという取り組み、これは移住者に補助金や土地の無償提供を行うなどの最近では自治体がふえています、この逆に行く方法。この結果、志の高い若者世代が移住し、集落に18年ぶりに子供が生まれたということが起き、また将来子供がふえ、そして農家カフェができ、そこに観光客が押し寄せるといった効果が生まれています。私も、神子原村を案内していただいた後、この農家カフェで1時間半余りコーヒーを飲みながら、高野さんにいろいろ考えとかというのを伺いました。そして、17組、三十数人が移住し、現在70人余りの移住希望者が順番待ちという状態だそうです。

また、高野さんは、先ほど正木議員の紹介がありましたけど、羽咋市は昔からUFOに関する資料、逸話が多く、これに着目し、多くの観光客を呼ぶことを考えつきました。それは、宇宙科学博物館をつくり、人を呼ぶという発想で、これが宇宙科学館でございます。ここに、本物の月に行ったアポロ、ソ連のソユーズなど、NASAやソ連からの本物の宇宙ロケットというか、乗っていったものを100年無償で借りることに成功します。これ実物です、これも。それを直接高野さんがNASA、ソ連の宇宙施設に乗り込んで、この人は英語ペラペラで、3カ国語ぐらいしゃべるので、私は市からの10万円の旅費で行きましたって。市から10万円しか出なかったという。自分で乗り込み、交渉し、本物の宇宙科学館を建設し、今では年間10万人を超える人気科学館になっております。私が行った当時も、入場料300円、大型バスが数台、午後4時ごろですけど、来ておりました。

また、こういうように神子原村のブランドが毎年で広まっていきますと、また今年フランス料理界の巨匠デュカスの三つ星レストランに神子原米を送り、2月に返事があり、出荷されることになりました。こういうことで、元羽咋市市長は、こいつはばかじゃないのかと思うほどの、そういう発想をする男なんですね、羽咋市の元農林水産課長は、彼のアイデアは10や20やなかったと思うんですけど、全部うまくいきましたね、10割バッテリーやでとっております。高野氏に直接伺ってまいりました。高野氏の考えは、上司の顔色を見て仕事をするのじゃなく、市民のほうを向いて仕事をする。上司が、犯罪以外なら俺が責任をとってやるという言葉に勇気が、私はわきましたと、またすばらしい上司

がいたからやれたと言っております。

ブランド品について伺いました、ブランドについて。なぜブランドになるのかを読み取り、その心理構造を読むことです。できないことをどうすればできるのか、できる理由を探すことです。左手と右手はけんかしない、何回も言われましたけどね、けんかしない。過疎は人間が起こしたものだ。起こしたものは、もとに戻るリハビリをすればよい。そして、どこまでの大きさにかけているのかで決まる。そこに本物の真理があるという日蓮宗の哲学理念がかいま見られました。私は、11月30日4日前に、阿波市の議会事務局へお願いして、羽咋市の高野氏に会いたいということを経理局へお願いしていただき、お世話になりまして、11月30日やったらお会いするというのをいただきまして、29日に出発して、8時間半もかかりましたけど、行ってまいりました。そして、神子原地区農村直売所を案内していただき、宇宙科学館を見学でき、またベストセラー、私も以前質問しましたけど、奇跡のリンゴで知られる木村秋則氏を迎え、JAはくい農協と共同で自然農法に取り組んでいる11月29日に研修会がありまして、違う、30日午前中9時半から昼まで、この研修会に参加もできたことは大変勉強になり、私もお米1町5反をしていますけど、この視察で大変高野さんに勇気づけられ、感動いたしました。私もこれからの農業の指針といたしたいと思うております。

以上の視察のもとに、これから質問をしていきたいと思っております。

阿波市の農業施策について。

初めに、限界集落をよみがえらせて、ブランド化を実現した羽咋市の神子原地区のお米を紹介しましたが、現在阿波市も農業立市を目指し、多くの施策を行っていますが、全国に誇れる特色ある農業をどう発信していくのかが問われています。1問目、特色ある阿波市の農業施策について、2番目、以前から進めています阿波市の農産物のブランド化の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 藤川議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市の農業施策についてということで、1点目は特色ある阿波市の農業施策についてというご質問でございます。また、ただいまは、ご質問にあわせて、石川県の羽咋市の貴重な情報についていろいろご紹介もいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本市につきましては、農業立市を掲げ、これまで魅力ある農業の実現を目指

しまして、さまざまな事業に取り組んでおるところでございます。農業従事者の高齢化、また耕作放棄地の増加、さらには担い手不足など、農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、平成22年度には阿波市農業振興計画を県内の市町村でいち早く策定をいたしまして、課題と目標を定め、この実行に向けた施策といたしまして、平成23年度から活力ある阿波市農業振興事業などの事業を推進をいたしておるところでございます。既に国においては、東日本の復興、また食料自給率の向上と農業再生の実現に向けての取り組み方針を公表しておりますが、徳島県におきましても、新規就農者の対策や施設の整備、農産品の供給拡大など、総合的な支援による経営基盤の確立を図るとともに、農商工の連携支援とブランド販売力向上などの推進計画を掲げております。

本市といたしましては、国や県の補助を活用しながら、各種事業に取り組むほか、戸別所得補償や中山間地域等直接支払い事業などの継続事業についても、これまで同様に推進をしております。

また、教育委員会や関係団体と協議を進めている地産地消の向上を目指した給食センターへの農産物供給体制の確立、あるいは新たな地域農業マスタープラン等による農地集積や新規就農などを支援するとともに、阿波市の特色ある農業施策として活力ある阿波市農業振興事業を核として、全国の先進事例などの情報も収集しながら、そして参考にしながら、各種事業に取り組んでまいっております。

続きまして、2点目のご質問でございます農産物のブランド化の進捗状況についてということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

あらゆる商品に対する要望は、その時代の変化とともに絶えず変化をしております。農産物につきましても例外ではなく、安くて大量が求められた時代から、今では新鮮で安全・安心なものへと消費者ニーズは変化してまいっております。特に、昨年の東日本大震災に関連した原発事故の影響を受けて、その声は高くなってきております。このようなニーズに応えることがブランドづくりには重要であると考えております。これまでに、阿波市内のJAや関係団体を構成員とした阿波市農業振興計画重点プロジェクト推進会議を設置をいたしまして、本市のすぐれた多くの農産物の中から、安心・安全で販売実績や認知度、さらには将来性などを総合的に検討して、13品目をブランド育成品目として選定をいたしました。さらに、この中から何点かを選定することによりまして、阿波市ブランドとしての確立を目指してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

本市では、昨年度から実施しております市の単独事業であります活力ある阿波市農業振

興事業におきましてもブランドづくりに取り組んでおります。23年度の実績といたしましては、販売組織活性化事業として農産市ホームページの作成や戦略会議の視察などに事業費ベースで514万2,000円、補助金といたしまして208万円を支出しております。また、加工品等開発推進事業では、新たな加工品の開発に必要な器具等の経費といたしまして、特にJA阿波町が取り組んでおります阿波の山田錦米を使った焼酎づくりなどを含めた事業で、事業費ベースで404万1,000円、市の補助金にいたしますと209万円を支出いたしております。さらに、農業フォローアップ事業では、ブランド育成に必要な農業用設備費として、ブロッコリーの移植機購入などに事業費ベースで1,404万7,000円、補助金といたしましては279万円を支出いたしております。そして、ブランド化農産物展示圃設置事業では、事業費ベースで75万6,000円、補助金では72万円の支出となっております。これらを合計いたしますと、事業費ベースでは2,398万7,000円となります。市の補助金につきましては、768万円ということでございます。今後も、社会情勢の変化などにも目を配りながら、JAや、また関係団体とも農産物ブランド化推進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま田村産業経済部長から答弁を、ブランド化、阿波市農業政策について、今までの取り組みを説明をしていただきました。

なかなかブランド化っちゃうのは、そうやすやす簡単にはいかない。この羽咋市のブランド化を一つのヒントとして考えていただきたい。売れるというか、日本全国に注文が殺到するとまでは行かんでもいいけど、売れるという阿波市のブランド品を。ブランドとは何か、その概念を、昔からブランド焼き印をつけるという意味で、ノルウェーのブルノルドという言葉から発生したと言われておりますが、私は、補助金づくめではなく、阿波市の若い、意欲のある農業者が、阿波市の地域特性を生かした、阿波市の特色ある農業を目指すべきと考えます。よく言われる、吉野町はレタス、野菜の町、土成は果樹、畜産、市場は野菜とか宝の島の善入寺島の特性を生かす、阿波町では山田錦を初めナスという特産品があります。その他、中山間地域では、私は提唱したいと思うんですが、自然有機農法を入れた農法で野菜、お米を生産し、地域の特性に合った特色を生かすべきではないかと考えます。

市長は、昨日再選目指して立候補を決意いたしました。今まで4年近く農業立市を掲げ



ていますので、立候補いたしましたので、もう一度市長の言う農業立市、特色ある阿波市の農政、ブランド化について一言お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） ただいま藤川議員が、11月の末に石川県の羽咋市神子原集落、高齢者の割合ですか、たしか65歳以上の方が54%、ちょうど阿波市の倍ですね。こういうところで、1人の市の職員が神子原集落を何とか活性化しようと思って行動した話が長々と語られました。今、神子原集落の写真を見せていただきましたが、何で成功したのかな、写真を見ながら考えてみましたら、大きな写真の中に集落の家がない。しかも、段々畑がしっかり圃場整備されてる。そうした好条件の中で、高齢者が65歳以上の方が54%、阿波市の倍。恐らく、相撲で言えば、両足が瀬戸際っていうんですか、そこまでやっぱり追い詰められてたんでしょね。しかし、好条件の圃場整備をしながら、そこまで追い詰められていった日本の農業、あるいは集落、そのあたりが一番の原点になってんじゃないかな。徳島にも、そういう同じようなところから再出発して、映画化されたところもあります。それと比較して、阿波市はどんなのかな。原点は、恐らくブランド化もそうなんですけど、そこらにある、行動力が出てくる。滅びる瀬戸際まで行かなかつたら、行動って人間できないのですかね。まさに、危機感なんです。私は、そう思います。本当のこれから5年、6年、20年、30年先の阿波市を思うなら、そういう危機感が物語として頭の中にイメージとして持ってなきゃいかん。それに向けて行動をする。表面だけ見ても、恐らくよくなる。もっともっと深いところに原因があると私は思います。深いところにしっかり行動するように、私も職員も市民の方も一緒になってやっていこうと、かように思います。おわかりいただけましたでしょうか。相当先をやっぱり見詰めなきゃいかん。見詰めて行動していく。一つ一つ階段を上るように上っていく。それ以外ないんじゃないですかと思います。1つの例が、ちょっと長くなります、給食センター、食育、地産地消、行動を起こすたびに、JAの農家の直売所2つ設けてます。初めは、余り評判よくなかったです。今、随分と市外からも買い物に来ていただいております。販売してる農家は、次第次第にふえてます。しかも、共販で京阪神へ出荷できないB級品でありますけれども、それがやっぱり安全・安心、目で見える生産品ということで定着しつつあるんじゃないかな。この組織が動けば、給食センターにも農家がみずからつくった食材を持ち込んでいただける。まさに地産地消、安全・安心ができる農産物が動いていくんじゃないか。やはり先を見据え、行動していく行政、先を見て行動する農業であれば生産農家、そ

ういう人を一人一人育てていく力っていうんですか、我々の行政の視野、大切じゃないかと思ってます。そのためにつきましても、議会からも随分とご理解とご協力いただいておりますこと感謝いたします。

以上で答弁終わります。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） 今、市長から、これからの阿波市の農政について考えを述べていただきました。先を見て行動して、一人一人を育てていくということを言っていただきました。

ブランド化には、そう簡単でないので、阿波市の特色を生かした農産物で、全国に誇れる、私は言いたいのは、健康、体によい農産物を進めていっていただきたいと思います。

次の項目に移ります。

2番目、過疎、高齢者対策についてでございます。

先ほど紹介しました羽咋市神子原村も過疎でありましたけど。阿波市の、また阿波市で中山間地の市民の方から、よく行くたび言われます。台風のときは一番に山の土砂が崩れて道が埋まる、倒木は至るところに発生し、台風のときには木を切ってくれと、土砂が崩れると道路が寸断される、冬になると木の葉が道路に多く積もり、交通の妨げになり大変ですと、よく要望があります。ほんで、山の山間の道路は狭いところが多く、救急車がスムーズに通れるようにしてほしい、毎年改良工事が行われているが、一向に伸びない、大変遅い、なんとか早く完成してほしいという声がたびたび寄せられます。そして、家族が減り、ひとり暮らしになり、足もないので、買い物、病院にも行くのに苦労しとる。何とかしてくれませんか。何とかしてほしいという切実な要望が寄せられております。

昨年の第4回阿波市議会定例会でこの問題を取り上げましたが、なかなかスピード遅く、実現はしないので、再度取り上げます。

1、辺地法適用と現状について、現在どこの地域で適用して工事を行われているのか、どのような工事を行っているのか、その将来計画についてお尋ねしたい。2番目、現在阿波市で高齢者ひとり暮らしの人はどれくらいいるのか、そして買い物にも行けない、病院にも行けない、何とかしてほしいという多くの要望があります。この人たちにどのような対策を市として講じていこうとしているのか、お聞きしたい。お尋ねしたいです。

（19番 稲岡正一君 退場 午後2時37分）

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 藤川議員のご質問、過疎、高齢者対策について、1点目の辺地法適用と現状についてと2点目の高齢者ひとり住まいの方への対策についてにお答えをいたします。

1点目の辺地法の適用と現状についてでございます。

最初に、辺地対策事業の概要についてご説明をいたします。

辺地対策事業は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、この法律に基づき実施されるものでございます。市町村が辺地とその他の地域との間における住民の生活、文化水準の著しい格差の是正を図るため、当該地域における公共的施設の総合整備計画を定め、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業となっております。財源措置といたしまして、この事業に要する経費につきましては、辺地対策事業債が措置をされております。この事業債は、対象事業費に対しての充当率が100%で、毎年度元利償還金の80%に相当する額が地方交付税の基準財政需要額に算入される大変有利な地方債でございます。

ご質問の現在の適用地域と将来の計画についてですが、辺地の要件としては、当該地域において総務省令で定める、中心を含む5平方キロメートル以内の面積の区域の人口が50人以上で、かつその程度が基準に該当している地域とされておりまして、本市におきましては、阿波町の伊沢谷、市場町の大影と奥日開谷の3地区がこの辺地の要件に該当いたしております。このうち、辺地対策事業総合整備計画書を策定し、現在事業を行っているのは伊沢谷地区で、計画期間は平成23年度から25年度の3年間となっております。事業内容は道路改良及び舗装工事で、総事業費が3カ年で1億9,000万円となっております。その財源については、事業費の全額を辺地対策事業債として借り入れを予定しております。次期計画につきましては、現在の計画期間の終了する平成26年度から28年度になりますが、今後の整備計画につきましては事業の効率性、緊急性を考慮しながら、また地域の要望等を踏まえながら、事業の選択を図ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、現在実施をしております事業内容につきましては、この後建設部長よりお答えをさせていただきます。

次に、2点目の高齢者ひとり住まいの方への対策についてでございます。

高齢者やひとり住まいの方など交通弱者と言われる方々が日々の生活を送っていく上で大切なものの一つに通院や買い物など移動手段の確保があります。ご自身で自動車に乗ら

れる方については問題はないのですが、特に自動車の運転ができないなど、移動手段のない方にとっては切実な問題となっております。本年8月に開催しました阿波市地域公共交通会議におきましても、公共交通空白地帯の解消や公共交通サービスの向上などの地域全体の交通網を考えるとといった観点からだけでなく、高齢者やひとり住まいの方などの移動手段の確保についてもご意見をいただきました。この中でもありましたが、高齢者ひとり住まいの方の通院や買い物など、個人個人のニーズにだけ特化したものにつきましては、地域の方を満遍なく公平に利便性を確保するといった、旧来の地域公共交通の考え方だけでは対応することが難しいと思われまます。今後の課題として、全ての方と地域等を対象とした従来の公共交通機関だけでなく、介護保険制度や軽度生活援助事業といった福祉的な視点、また民間の事業者による訪問販売や宅配サービスといった商工的な観点など、あらゆる角度からトータル的に判断し、高齢者やひとり住まいの方などのサービスを考えていく必要がございます。来るべき超高齢化社会、独居世帯の増加によりまして、高齢者やひとり住まいの方などへの対応はさらに重要になっていくと思われまますので、日常の移動手段の確保、ひいては生活を守るべく、関係各課とも連携しながら、研究、協議を続けていきたいと考えているところでございます。

なお、高齢者への支援策につきましては、この後健康福祉部長よりお答えをさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 藤川議員の辺地法適用と現状についての中で、現在建設課で行っております辺地対策事業についてお答えしたいと思います。

阿波町伊沢地区で、その路線ごとの計画事業費は、一ノ瀬引地線が、延長400メートルで、事業費が7,000万円、立割1号線が、延長400メートルで、事業費7,000万円、井出口大久保線については、延長400メートルで、事業費が5,000万円となっております。

今までの辺地対策事業で実施しました路線の改良済み延長は、一ノ瀬引地線が、延長7,716メートルのうちで3,240メートル、整備率にしますと42%、立割1号線が、延長2,198メートルのうち760メートル、35%、井出口大久保線が、延長3,234メートルのうち800メートル、25%の整備でございます。依然として、まだ未改良の部分が多く残っている現状であります。今後も、地形的な理由や緊急度の高い

箇所から順次計画に沿って事業を進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

(19番 稲岡正一君 入場 午後2時45分)

○議長(阿部雅志君) 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂東恵子君) 藤川議員の一般質問であります高齢者ひとり住まいへの対策についての質問に答弁申し上げます。

阿波市では、少子・高齢化や核家族化、過疎化の進行により、平成24年11月末現在の65歳以上の高齢者は1万1,639人、高齢化率28.5%です。また、65歳以上のひとり暮らし高齢者は2,204人、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯数及び人数は約1,532世帯、3,138人となっており、今後もふえることが見込まれます。

現在、高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯に対して実施している主な支援策としましては、民生委員、児童委員による見守り活動、老人クラブの友愛訪問活動、緊急通報装置貸与事業、本年度事業として実施する救急キットの配布事業などです。これらの事業は、ひとり暮らし高齢者の不安を解消し、安心して暮らせるとともに、福祉の向上に努めるために実施しております。また、高齢者対策として、介護保険制度においては訪問介護事業、介護保険に該当しない事業として軽度生活支援事業により、高齢者支援を実施しております。

初めに、訪問介護事業ですが、ホームヘルパーが要件を満たす要支援、要介護者の居宅へ訪問して、介護その他必要な日常生活の世話などを行うものです。生活支援として利用できるサービスは、部屋の掃除や洗濯、食事の準備や調理、生活必需品の買い物などがあります。平成23年度は7,496件のサービスの利用でした。

次に、軽度生活援助事業ですが、介護保険に該当しない、おおむね65歳以上のひとり暮らしの者、高齢者のみの世帯に属する者のうち、日常生活上の援助が必要な者に対して援助員を派遣するものです。外出時の付き添い、食材、日用品などの買い物、住居などの清掃、調理、衣類等の洗濯などです。援助員の派遣回数は、1世帯につき週2回を限度として、1回の派遣時間は1時間30分以内となっております。また、23年度は706回のサービスの利用でした。

また、高齢者などの交通手段として利用できる制度としては、介護保険制度では、通院

等乗降介助サービスがあります。これは、要介護認定者で、自分で乗りおりできない方が病院へ診察に行く通院のために利用できるもので、訪問介護員が運転する車両への乗車または降車の介助、移動の介助を行うもので、自己負担額は片道100円と輸送運賃を支払い、介護サービスを利用できるものです。また、障害者に対する移動支援サービスとしては、障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定者で、居宅介護サービス利用者が必要な方には、通院等介助サービス事業があります。11月末のサービスの利用者は約100人です。今後においても、総合計画後期基本計画及び地域福祉計画に基づき、市民と行政が一体となって、在宅で生活する高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） ただいま各部長からお答えをいただきました。

先に、辺地法のことについて。

先ほど、先月行った石川県羽咋市の神子原地区では、山の上まで圃場整備され、道路も改良されていますが、この阿波市で辺地法を適用されているのは、現在伊沢谷地区、大久保地区の一部だけです。建設部長から、3カ年計画で1億9,000万円の事業計画と言って答弁いただきましたが、これで年割りにすると6,500万円余りの事業をかけているということになりますが、実際地元では100メートルしか毎年延びていない、100メートル余り。集中豪雨、台風が来ればストップで、そのお金で復旧事業に投入して進まないというのが現状であります。日開谷地区とかというのは、ずっと県道川島線がありまして舗装されとる。行くたび言われるのは、大久保地区は言われません。ほぼできています。できてないのが伊沢谷地区で、平成26年度から3カ年計画で地域の要望を踏まえながら考えると言うとんです。今の現状では、毎年200メートルぐらいしか延びんのやったら、これ10年かかってもできません。一ノ瀬引地線が42%、半分近く、42%。立割1号線、35%で、できなんだら、いつまでも言われますけんね、だけん5年計画で志度山川線につなぐというぐらいの計画を立てていただきたいと思います。そうでなければ、税金、市民税均等に払いよんのに、平地はええなど、いつも言われます。何とかしてくださいというのが実態ですので。26年度から、ぜひとも計画を練り直して、5年計画で、これ県道につなげてほしい。上のほうの引地になってきたら、軽トラしか通れんです。地元の人が、救急車が通れるぐらいにしてほしいと言うんで、ぜひその見直し計画が

あるのかないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 藤川議員の再問にお答えしたいと思います。

ただいま再問で、今後の取り組みと申しますか、要望、また完成の見通しについてのご質問とお聞きしました。

現在の阿波町伊沢谷地区の計画につきましては、23年から25年ということでやっとなですけども、次の平成26年からの3カ年計画、この事業は3カ年計画ということになってますので、その策定のときには、ただいま要望のありました路線、それから地域のご意見を十分聞きながら計画を立てていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

また、完成の見通しでございますけれども、この路線につきましては、まだまだ未改良の延長が大変多く残っております。山間部でもありますし、改良に伴う工事費、施工のメーター当たり単価というんですけども、単価が非常に高く、それから集落と集落結ぶ道路も数少なく、この1本ということで、道路をする間の通行どめというふうなこともあります。そういったことで、工事期間にも制約がありますので、全部工事するというわけにいきません。そういったことも考慮しながら、今後は災害の発生しやすい箇所、それから特に通行に支障を来す箇所、そういった部分を優先しながら事業を計画していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 藤川豊治君。

○2番（藤川豊治君） この辺地法は、8割も国からの交付金がありますので、ぜひ26年度から見直して、目に見える形で、速いスピードでやってほしいというのが地元の要望でございますので、強く強く要望したいと思います。

次に、ひとり住まいのことで、福祉部長から答弁いただきましたが、65歳以上で1,532世帯で3,138人おりますということで、ますます高齢化、ひとり住まいがふえる方向でございます。ひとり住まいの平地の人からも足がないとよく言われます。何とかしてほしい。市から週1回でも乗れる車出してほしいと言ってくれませんかと言われます。市のほうは予算に限界があるというか、そこまで出せないということですけど、そのかわり、調べてきました。民間の郵便局で、平地から山間地は「郵優お買い物サービス」というのを郵政省は去年の11月から行っているというのを郵便局へ行って資料をいただき

ました。市の秘書課にも、こういうのをやっていますよというのを申し入れというか、宣伝していますという。それから、アワーズでも、送迎バスを週1回と。阿波町、市場町、山川まで行きよります。阿波町よりか山川のほうが乗ってくれる人が多いというのを資料をいただきました。こういうのをひとり住まいの人知らないんで、ぜひとも阿波の広報、これがACN、ケーブルテレビでもぜひ紹介して、タイアップしてほしいと思います。そうすることにより、市が安全・安心に暮らせるというのを掲げていますので、ぜひきめ細かい、老人に優しい手を差し伸べるためにも、ひとり住まいのケアをやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで2番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、池光議員の一般質問ですが、風邪のため喉に異変を感じ発言ができないため、取り下げの申し出がありましたので、これを認めます。

以上で全ての一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第 2 議案第77号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 3 議案第78号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第79号 平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第80号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 6 議案第81号 土成地域資源活力工場の指定管理者の指定について

日程第 7 議案第82号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について

日程第 8 議案第83号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について



**日程第 9 議案第 8 4 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定  
管理者の指定について**

**日程第 10 議案第 8 5 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について**

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第 2、議案第 7 7 号平成 2 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）についてから日程第 10、議案第 8 5 号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 7 7 号から議案第 8 5 号までについては、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

各常任委員会におかれましては、第 4 回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 5 分 休憩

午後 3 時 1 6 分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第 8 6 号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更請負契約の締結についてが提出されました。

お諮りいたします。議案第 8 6 号を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

~~~~~

**追加日程第 1 議案第 8 6 号 阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更  
請負契約の締結について**

○議長（阿部雅志君） 追加日程第 1、議案第 8 6 号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第86号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更請負契約の締結につきましては、平成24年6月4日、議案第42号により議決をいただいて締結した請負契約について変更の必要が生じたため、変更請負契約の締結について議決をお願いするものです。変更後の契約金額は2億343万7,500円となります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては教育次長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 議長の許可をいただきましたので、議案第86号阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事変更請負契約の締結について補足説明させていただきます。

平成24年6月4日、議案第42号により議決を得て締結した阿波中学校地震補強工事のうち中校舎その他工事請負契約の一部を次のように変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

平成24年12月12日提出、阿波市長。

契約金額1億9,357万6,950円を2億343万7,500円に改めるものでございます。なお、追加金額としまして986万550円となっております。変更理由といたしましては、新たに予測していなかった箇所の修繕工事等に経費を要したものでございます。変更の主な工事につきましては、金属製建具の改修工事及び電気設備の変更追加工事等でございます。

なお、文教厚生常任委員会の委員には平成24年第3回定例会の会期中に現場施設をしていただいております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第86号については、会議規則第37条第1項の規定により、文教厚生常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日13日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） ご異議なしと認めます。よって、明日13日は休会に決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

14日午前10時から文教厚生常任委員会、17日午前10時から総務常任委員会、17日午後1時から産業建設常任委員会、午後3時から庁舎建設特別委員会、18日午前10時から地域活性化インターチェンジ調査特別委員会、午後1時から全員協議会です。

なお、次回本会議は、21日午前10時再開といたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時21分 散会